

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成19年7月18日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

【会社名】 株式会社京王ズホールディングス  
(旧会社名 株式会社京王ズ)

【英訳名】 KEIOZU HOLDING COMPANY  
(旧英訳名 KEIOZU COMPANY)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 英 輔

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 深 野 道 照

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 深 野 道 照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成19年1月30日開催の第14回定時株主総会の決議により平成19年4月1日をもって当社商号を「株式会社京王ズ」から「株式会社京王ズホールディングス」へ変更しました。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日
売上高 (千円)	2,802,256	2,864,186	8,219,289	6,048,597	5,315,458
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	139,840	10,190	75,308	428,855	△1,117,044
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	24,800	△662,288	△31,825	140,166	△2,288,590
純資産額 (千円)	2,960,810	2,555,820	1,044,792	3,076,148	968,193
総資産額 (千円)	5,916,347	6,223,210	7,196,489	5,437,829	4,258,193
1株当たり純資産額 (円)	157,531.80	147,456.91	40,763.66	163,668.45	42,806.32
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純 損失(△) (円)	1,415.75	△34,680.24	△1,405.36	7,717.99	△113,268.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	7,716.29	—
自己資本比率 (%)	50.1	41.1	13.4	56.6	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,210	△271,782	△100,349	570,559	△756,224
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△913,618	△1,581,131	△1,861,804	△136,426	△1,220,595
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,064,527	1,295,592	1,723,138	729,269	931,422
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	911,709	963,067	241,968	1,520,388	474,992
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	460 (306)	292 (286)	343 (241)	317 (371)	276 (260)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について、第13期中間連結会計期間においては、潜在株式がないため、第14期中間連結会計期間及び第15期中間連結会計期間並びに第14期連結会計年度においては、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されており記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第14期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日
売上高 (千円)	2,138,841	2,173,353	450,095	4,419,186	4,241,010
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△61,895	24,014	△138,362	291,075	△672,134
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△45,966	△586,542	△75,468	129,941	△2,256,495
資本金 (千円)	1,399,925	1,524,926	1,641,677	1,399,925	1,612,427
発行済株式総数 (株)	18,795	20,710.7	23,618.7	18,795	22,618.7
純資産額 (千円)	2,871,306	2,602,604	935,254	3,047,186	971,325
総資産額 (千円)	5,313,588	5,729,613	3,746,617	5,059,737	3,771,361
1株当たり純資産額 (円)	152,769.67	147,923.51	39,218.15	162,127.49	42,944.81
1株当たり当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	△2,624.05	△30,713.84	△3,332.53	7,154.96	△111,680.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	7,153.38	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000.00	—
自己資本比率 (%)	54.0	45.4	24.7	60.2	25.8
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	123 (235)	122 (166)	22 (—)	136 (212)	125 (172)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について、第13期中間会計期間においては、1株当たり中間純損失が計上されており潜在株式がないため、第14期中間会計期間及び第15期中間会計期間並びに第14期事業年度においては、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 平成17年3月4日付で、第三者割当増資を行っております。これにより株式数は1,880株増加し、発行済株式総数は18,795株となっております。
- 4 平成18年3月9日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。この社債の株式への転換により、株式数は1,915.7株増加しております。
- 5 平成19年3月29日付で第3回新株予約権を発行しております。この予約権の行使により株式数は、1,000株増加しております。
- 6 当社は、平成19年4月1日付で、持株会社制へと移行いたしました。従いまして、第15期中の主要な経営指標等は第14期中と比較して大きく変動しております。
- 7 純資産額の算定にあたり、第14期事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当社は、平成19年4月1日付で持株会社制へと移行いたしました。結果、当社の企業集団は、当社（株式会社京王ズホールディングス）及び連結子会社8社（株式会社IJT、株式会社ノーブルコミュニケーション、株式会社遠雷、株式会社ノースソリューション、株式会社イーストウェーブ、株式会社サイバーモバイル、株式会社テントラー・コミュニケーションズ、株式会社鈴康）並びに非連結子会社1社（有限会社京王ズファーム）により構成され、移動体通信事業、テレマーケティング事業、飲食事業、不動産賃貸事業並びに肉用牛生産事業を展開いたしております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### 〈移動体通信事業〉

平成18年11月1日付で株式会社京王ズで営む移動体通信事業を株式会社IJTへ吸収分割することにより、移管致しました。

移動体通信事業を行っている株式会社ノースソリューション、株式会社サイバーモバイル、株式会社イーストウェーブ、株式会社テントラー・コミュニケーションズを平成18年11月1日に、株式会社鈴康を平成18年12月22日に株式取得により子会社化したため、関係会社に含まれています。

### 〈テレマーケティング事業〉

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### 〈飲食事業〉

平成19年4月1日付で株式会社京王ズホールディングスで営む飲食事業を、持株会社制への移行に伴い、株式会社遠雷へ吸収分割することにより、移管致しました。

### 〈不動産賃貸事業〉

平成19年4月1日付で株式会社京王ズホールディングスで営む不動産賃貸事業を、持株会社制への移行に伴い、株式会社遠雷へ吸収分割することにより、移管致しました。

従来「通信事業」に含まれていたコールセンターによるテレマーケティング事業は、同事業は拡大の方針であること及び取扱商材が通信関係商材から保険契約取次業務に変更したことから「テレマーケティング事業」として、独立掲記することとしました。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 新規

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権 所有割合(%)	主要な事業 の内容	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノースソリューション	宮城県仙台市 青葉区	90	100 (100)	移動体 通信事業	—
(連結子会社) 株式会社サイバーモバイル	宮城県仙台市 青葉区	90	100 (100)	移動体 通信事業	—
(連結子会社) 株式会社イーストウェーブ	宮城県仙台市 青葉区	90	100 (100)	移動体 通信事業	—
(連結子会社) 株式会社テントラー・コミュニケ ーションズ	岩手県花巻市	10	100 (100)	移動体 通信事業	—
(連結子会社) 株式会社鈴康	福島県いわき 市	100	100 (100)	移動体 通信事業	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成19年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	180 (73)
テレマーケティング事業	107 (93)
飲食事業	33 (74)
不動産賃貸事業	1 (1)
全社(共通)	22
合計	343 (241)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であり、当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)で記載しております。  
3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
5. セグメントの変更に伴い、移動体通信事業とテレマーケティング事業とに分けて記載いたしております。  
6. 従業員数が当中間連結会計期間において67名増加しておりますが、主として平成18年11月1日付の㈱ノースソリューション、㈱サイバーモバイル、㈱イーストウェブ、㈱テントラー・コミュニケーションズ、平成18年12月22日付の㈱鈴康の株式取得による子会社化によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数(名)	22 (—)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であり、当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)で記載しております。  
3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 従業員数が当中間連結会計期間において102名減少しておりますが、主として平成18年11月1日付の㈱IJTへの吸収分割、平成19年4月1日付の㈱遠雷への吸収分割によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益の改善による設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が進み穏やかな景気回復基調にありました。しかしながら、原油高に伴う物価上昇懸念や近隣諸国の国際情勢の不安定等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。移動体通信業界におきましては、平成18年10月より「携帯電話番号ポータビリティ」制度が導入されたことにより、携帯電話の平成19年1月末での契約数が9,719万台を超え、移動体通信事業者各社は端末とコンテンツの両面から新機能・新サービスを投入すると共に、ユーザーの獲得・囲い込みのための施策を打ち出し、当社移動体通信代理店には新たな販売チャンスが拡大いたしました。

このような状況の中で、当社グループの移動体通信事業においては、東北地区及び関東地区への営業拡大戦略に基づき、積極的なM&A戦略を展開いたしました。また、同時に3キャリア（ドコモ、au、ソフトバンク）の取扱いをスタートし、全移動体通信キャリアショップ（専売店）を展開する店舗体制を整えました。また、テレマーケティング事業においては、保険契約取次ぎ業務に営業を集中させる体制を整えております。一方、飲食事業においては、一部の店舗に改善が見られるものの、継続して事業の再構築を進めております。不動産賃貸事業については、いずみパワーモールでのテナント誘致を継続して進めております。

以上の結果、当社グループにおける当中間連結会計期間の売上高は8,219百万円（前年同期比187.0%増）、営業利益は102百万円（前年同期は営業損失166百万円）、経常利益は75百万円（前年同期比639.0%増）、中間純損失は31百万円（前年同期は中間純損失662百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1. 移動体通信事業

当中間連結会計期間における店舗数の推移は下記となります。

	ソフトバンク ショップ	au ショップ	ドコモ ショップ	併売店	合計
前期末店舗数	20	3	—	—	23
株式取得による 子会社化に伴う 増加店舗数	27	10	2	12	51
今期新規出店店舗数	2	—	—	1	3
合計	49	13	2	13	77

販売については順調に推移し、売上高は7,235百万円（前年同期比456.9%増）、営業利益は199百万円（前年同期比416.5%増）となりました。

#### 2. テレマーケティング事業

取扱商材を保険契約取次業務に絞込み、効率改善に努めたことにより、大幅な収益改善が進み、売上高は441百万円（前年同期比36.1%減）、営業利益は15百万円（前年同期は営業損失108百万円）

となりました。

### 3. 飲食事業

業態、店舗出店エリアの集約を行い、収益の改善に努めたものの、売上高は446百万円（前年同期比41.3%減）、営業損失は105百万円（前年同期は営業損失120百万円）となりました。

### 4. 不動産賃貸事業

当初予定の新規テナントの導入予定の変更が生じ、売上高は95百万円（前年同期比16.3%減）、営業利益は47百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

（注）事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)〔事業の種類別セグメント情報〕当中間連結会計期間の(注)4に記載の通り、事業区分を変更しております。このため、当該項目における売上高並びに営業損益の前年同期比については、前中間連結会計期間分を遡及修正した金額に基づき算出しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ233百万円減少し、241百万円となりました。

当中間連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、100百万円（前年同期は271百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が72百万円となったものの、売上債権の増加343百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,861百万円（前年同期は1,581百万円の使用）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出2,086百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,723百万円（前年同期は1,295百万円の増加）となりました。これは主に、短期・長期借入れによる収入1,820百万円等によるものであります。

## 2【生産、仕入及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
移動体通信事業	—	—
テレマーケティング事業	—	—
飲食事業	26,611	37.8
不動産賃貸事業	—	—
合計	26,611	37.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の金額は、製造原価によっております。  
3. 通信事業、テレマーケティング事業、不動産賃貸事業においては、生産は行っておりませんので、該当事項はありません。  
4. 従来「通信事業」に含まれていたコールセンターによるテレマーケティング事業は、同事業は拡大の方針であること及び取扱商材が通信関係商材から保険契約取次業務に変更したことから「テレマーケティング事業」として、独立掲記することとしました。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
移動体通信事業	5,169,805	614.3
テレマーケティング事業	—	—
飲食事業	155,516	65.5
不動産賃貸事業	—	—
合計	5,325,321	493.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の金額は、実際仕入額によるものであります。  
3. テレマーケティング事業、不動産賃貸事業においては、商品仕入は行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 受注実績

当社は見込み生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。



(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	7,235,827	556.9
テレマーケティング事業	441,599	63.9
飲食事業	446,412	58.7
不動産賃貸事業	95,450	83.6
合計	8,219,289	287.0

(注) 1. 上記当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
テレコムサービス株式会社	—	—	3,762,059	45.8
ソフトバンクモバイル株式会社	866,528	30.3	—	—
KDDI株式会社	111,211	3.9	1,558,482	19.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における重要な契約は次のとおりであります。

##### (1) 株式譲渡契約（子会社化）

当社の子会社である株式会社IJTによる株式取得の契約（子会社化）

取得対象会社	株式会社ノースソリューション	株式会社サイバーモバイル	株式会社テントラー・コミュニケーションズ	株式会社イーストウェーブ	株式会社鈴康
契約締結日	平成18年11月1日	同左	同左	同左	同左
株式取得日	平成18年11月1日	同左	同左	同左	平成18年12月22日
取得先	株式会社光通信				
取得目的	移動体通信事業の拡充				

##### (2) 吸収分割契約

###### ①当社と株式会社IJTとの吸収分割契約の概要

###### 1. 吸収分割の目的

当社は、当社の各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、持株会社体制への移行を決議するにあたり、特に当社の中核事業である移動体通信事業においては、平成18年10月24日から開始された携帯電話番号ポータビリティをビジネスチャンスととらえ、その対応を最優先とする事業計画推進のために、当社の全額出資子会社である株式会社IJTに事業承継させる目的で当該分割を実施いたしました。

###### 2. 吸収分割の条件等

###### ・ 株式会社IJTの概要

住所 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目7番17号

代表者 代表取締役 佐々木英輔

資本金 90,000千円

###### ・ 株式会社IJTが承継する事業

移動体通信事業

###### ・ 株式会社IJTが新たに発行する株式

株式会社IJTは会社分割に際して、普通株式1,200株を発行し、そのすべてを当社に割当交付しております。

###### ・ 分割の効力発生日

平成18年11月1日

###### ・ 株式会社IJTが承継する資産・負債の状況（平成18年10月31日）

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	370,382	流動負債	338,207
固定資産	157,721	固定負債	1,470
合計	528,103	合計	339,678

###### ・ 株式会社IJTの資本金の内容（当該吸収分割後）

資本金 180,000千円

## ②当社と株式会社遠雷との吸収分割契約の概要

### 1. 吸収分割の目的

当社の飲食事業を会社分割(吸収分割)により当社の子会社である株式会社遠雷に承継させることにより、飲食事業本部が独立した事業法人として、より自立的な事業運営を行い、収益力と事業基盤の更なる強化を実現し、維持発展させることによって、当社グループの連結企業価値向上を実現することを目的としております。

### 2. 吸収分割の条件等

#### ・ 株式会社遠雷の概要

住所 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号

代表者 代表取締役 佐々木英輔

資本金 80,000千円

#### ・ 株式会社遠雷が承継する事業

飲食事業

#### ・ 株式会社遠雷が新たに発行する株式

株式会社遠雷は会社分割に際して、普通株式1,600株を発行し、そのすべてを当社に割当交付しております。

#### ・ 分割の効力発生日

平成19年4月1日

#### ・ 株式会社遠雷が承継する資産・負債の状況(平成19年3月31日)

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	56,274	流動負債	292,375
固定資産	1,407,103	固定負債	61,766
合計	1,463,378	合計	354,141

#### ・ 株式会社遠雷の資本金の内容(当該吸収分割後)

資本金 90,000千円

### (3) 業務委託契約及び売買基本契約

相手先の名称	契約内容	契約期間又は契約日
テレコムサービス株式会社	ソフトバンクモバイル株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び附属品の売買基本契約	自 平成18年11月1日 至 平成19年3月31日 期間満了の2ヶ月前までに書面による通知がなされない場合、以降1年毎の自動更新
NECモバイルリング株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び附属品の売買基本契約	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 期間満了の1ヶ月前までに書面の通知がなされない場合、1年間の延長

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の異動の状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

新たに取得・除却した主要な設備

当中間連結会計期間において、新たな設備の取得・除却はありません。

その他

当中間連結会計期間において、事業再編により下記資産が連結子会社(株) I J Tへ異動しております。

平成19年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ソフトバンクショップ 石巻大街道 (宮城県石巻市) その他17店舗	移動体 通信事業	店舗設備	64,722	—	18,679	83,401	59
エーユーショップ 北環状吉成台 (仙台市青葉区) その他2店舗	移動体 通信事業	店舗設備	19,946	—	6,387	26,334	14

上記の他、連結会社以外からの主要な資産の賃借はありません。

当中間連結会計期間において、事業再編により下記資産が連結子会社(株)遠雷へ異動しております。

平成19年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
やき組中野栄店 (仙台市宮城野区) その他6店舗	飲食事業	店舗設備	124,461	100,238 (821.63)	1,371	226,071	16
たろうあん南吉成店 (仙台市青葉区) その他1店舗	飲食事業	店舗設備	—	—	1,395	1,395	5
あちち愛子店 (仙台市青葉区) その他1店舗	飲食事業	店舗設備	65,297	—	4,865	70,162	4
いずみパワーモール (仙台市泉区) その他1拠点	不動産 賃貸事業	賃貸建物	147,259	438,746 (25,609.97)	17	586,023	1

上記の他、連結会社以外からの主要な資産の賃借は以下のとおりであります。

事業の種類セグメント の名称	設備の内容	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)
飲食事業	店舗設備	3~4	107,687

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、株式取得により移動体通信事業部門に5社を加えております。  
そのため下記の各社の設備が、新たに当社グループの主要設備となっております。

平成19年4月30日現在

会社名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)鈴康	福島県 いわき市 他	移動体 通信事業	店舗設備 他	51,574	—	3,075	54,649	14
(株)ノースソ リユーショ ン	仙台市 青葉区他	移動体 通信事業	店舗設備 他	21,602	—	4,308	25,910	29
(株)サイバー モバイル	仙台市 青葉区他	移動体 通信事業	店舗設備 他	17,641	—	1,919	19,560	13
(株)イースト ウェーブ	仙台市 青葉区他	移動体 通信事業	店舗設備 他	6,485	—	280	6,766	8
(株)テントラ ー・コミュ ニケーショ ンズ	岩手県 花巻市他	移動体 通信事業	店舗設備 他	9,121	—	3,612	12,734	10

上記の他、連結会社以外からの主要な資産の賃借はありません。

当中間連結会計期間において、移動体通信事業における店舗の新設を行っております。

平成19年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)IJT	ソフトバンク ショップ 岩沼 (宮城県岩沼市)	移動体 通信事業	店舗設備	1,110	—	2,696	3,807	4
	ソフトバンク ショップ 盛岡中屋敷 (岩手県盛岡市)	移動体 通信事業	店舗設備	579	—	3,315	3,894	2
	モバイルキング 吉成 (仙台市青葉区)	移動体 通信事業	店舗設備	2,752	—	220	2,972	2

上記の他、連結会社以外からの主要な資産の賃借はありません。

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

平成19年4月30日現在

会社名	事務所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支出額 (千円)				
(株) I J T	東北全県及 び埼玉県18 店舗	移動体 通信事業	移動体通信 店舗の新設 及びリニュー ーアル、リ ブレイス	180,000	72,600	自己資金 及び 借入金	平成18年 12月	平成19年 10月	10店舗増 加及び 8店舗リ ニューア ル、リブ レイス

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年7月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,618.7	25,918.7	東京証券取引所 (マザーズ市場)	—
計	23,618.7	25,918.7	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

(イ)平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年1月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年6月30日）
新株予約権の数（個）	460（注）1	445
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	460	445
新株予約権の行使時の払込金額（円）	222,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月29日～ 平成21年1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 222,000 資本組入額 111,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（商法第280条ノ20および商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$





株主総会の特別決議日（平成18年1月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年6月30日）
新株予約権の数（個）	1,325（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,325	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	156,260（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月27日～ 平成22年1月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 156,260 資本組入額 78,130	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（商法第280条ノ20および商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(ロ)会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

取締役会決議日(平成19年3月13日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	150(注)1	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	12,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,900(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月29日～ 平成20年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,500 資本組入額 29,250	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は出来ないものとする。また、各本新株予約権を分割することは出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。  
ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)ならびに株式分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

②新株予約権付社債

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会決議日（平成18年2月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年6月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	175,000	同左
新株予約権の数（個）	7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,068（注）1	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	84,587.5（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月16日～ 平成21年2月23日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 84,587.5 資本組入額 42,293.75	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	（注）4	（注）4
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。

2. ①行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

②転換価額は当初18万円とし、下記の定めに従い転換価額の修正を行う。

（イ）本新株予約権付社債の発行後、毎月最初の取引日（以下「修正日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、各修正日の前日まで（同日を含む。）の5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（以下「平均終値」という。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、かかる金額と当該修正日の直前に有効な転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の修正は行わない。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

（ロ）上記（イ）の適用に関して、（i）修正後の転換価額が27万円（以下「上限転換価額」という。）を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、（ii）修正後の転換価額が9万円（以下「下限転換価額」という。）を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、下記③に準用して調整される。

（ハ）上記（イ）に適用に関して、当該修正日の前日までの5連続取引日の間に下記③に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該5連続日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

（ニ）本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記（イ）に定める修正が行われる場合には、当社は、かかる行使に、当該本社債権者に対し、修正後の転換価額を通知するものとする。

### ③転換価額の修正

(イ) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)を持って転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(ロ) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(二)(ii)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日以降又はかかる発行のための株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。

(ii) 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその武運をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式分割のための株式割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。但し、株券の交付については行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{転換価額} & \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に発行・移転された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない

(iii) 下記(二)(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発効日)以降、又は、その証券の発行若しくは付与のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、調整価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額調整式を適用する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (ニ) (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (イ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (イ) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。
- (ホ) 上記(ロ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
  - (イ) 株式の併合、資本の減少、商法373条に定められた新設分割、商法374条ノ16に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - (イ) その他当社の普通株式数の変更又は変更も可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
  - (イ) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ヘ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、上記(ロ)に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が上記転換社債の修正に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、上記(ロ)に基づく転換価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。
- (ト) 上記③により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに公告する。但し、上記(ロ)(イ)但書に示される株式分割の場合  
その他適用開始日の前日までに上記公告を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記(ヘ)の規定が適用される場合には、かかる公告は上限転換価額及び下限転換価額の調整についてのみ効力を有する。

(注) 3. ①本新株予約権付社債の社債要綱に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合は償還日の3営業日前の日まで

②本新株予約権付社債の社債要綱に定める本社債権者の選択による本社債の繰上げ償還の場合は、所定の償還請求書及び当該本新株予約権付社債券が本新株予約権付社債の社債要綱記載の償還金支払場所に預託されたときまで

③本新株予約権付社債の社債要綱に定める買入消却の場合は、当社が本社債を消却したときまで、また

④本新株予約権付社債の社債要綱に定める特約による期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成21年2月23日より後に本新株予約権を行使することはできない。

(注) 4. 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本社債権者が本新株予約権を行使したときはかかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなすこととする。

5. 平成18年3月9日以降、株式会社東京証券取引所における発行会社普通株式の普通取引の終値が、15連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある下限転換価額以下であった場合、本社債権者は、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金102円で繰上償還することを発行会社に対し請求する権利を有する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月1日～ 平成19年4月30日	1,000	23,618	29,250	1,641,677	29,250	1,605,773

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成19年5月1日から平成19年7月18日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,300株、資本金が67,275千円、資本準備金が67,275千円増加しました。

(5) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐々木 英輔	宮城県仙台市太白区	8,505	36.01
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	1,880	7.96
ISGR3号投資事業組合	東京都港区新橋6丁目9-4 フロンテック 新橋スタジオビル	1,000	4.23
株式会社サハダイヤモンド	東京都墨田区千歳3丁目12-7	267	1.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	210	0.89
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	150	0.64
千原 正喜	長野県長野市	144	0.61
吉田 文夫	静岡県浜松市中区	140	0.59
清野 昌一	群馬県前橋市	132	0.56
崔 建忠	静岡県熱海市	117	0.50
計	—	12,545	53.12

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,618	23,618	—
端株	0.7	—	—
発行済株式総数	23,618.7	—	—
総株主の議決権	—	23,618	—

(注) 1. 上記端株0.7株は自己所有で自己名義の端株であります。

### ② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京王ズホールディングス	宮城県仙台市青葉区 中央2丁目2番10号 仙都会館7階	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

### (1) 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高(円)	90,000	80,500	78,000	72,100	67,600	64,800
最低(円)	60,000	64,000	64,600	64,100	62,100	49,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)の中間財務諸表については、あずさ監査法人により、当中間連結会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)の中間財務諸表については、みすず監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	1,163,319		541,976		785,252	
2 売掛金		421,198		1,192,149		352,091	
3 有価証券		200,685		—		104,254	
4 たな卸資産		53,467		437,778		102,919	
5 その他		236,725		256,152		70,428	
貸倒引当金		△228		△8,672		△9,697	
流動資産合計		2,075,167	33.3	2,419,384	33.6	1,405,248	33.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	627,524		555,726		477,264	
(2) 土地	※2	538,984		538,984		538,984	
(3) その他	※2	445,329		302,643		353,583	
有形固定資産合計		1,611,838		1,397,354		1,369,833	
2 無形固定資産							
(1) 無形固定資産		168,348		—		94,146	
(2) のれん		—		2,065,979		—	
(3) その他		—		79,263		—	
無形固定資産合計		168,348		2,145,243		94,146	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,328,723		366,520		410,400	
(2) 長期貸付金		453,460		470,156		445,444	
(3) 敷金・保証金		336,957		542,718		292,366	
(4) その他		230,708		59,437		413,266	
貸倒引当金		△154		△212,142		△184,837	
投資その他の資産 合計		2,349,695		1,226,690		1,376,640	
固定資産合計		4,129,881	66.4	4,769,287	66.3	2,840,619	66.7
III 繰延資産		18,160	0.3	7,817	0.1	12,325	0.3
資産合計		6,223,210	100.0	7,196,489	100.0	4,258,193	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		205,681		816,892		278,925		
2	※2	770,250		2,103,706		679,900		
3		110,000		130,000		110,000		
4		470,850		934,208		674,205		
5		43,939		98,150		15,823		
6		12,719		42,852		902		
7		33,829		45,604		34,774		
8		—		5,901		—		
9		63,097		199,529		65,060		
			1,710,367	27.5	4,376,845	60.8	1,859,592	43.7
II 固定負債								
1		480,000		350,000		425,000		
2		350,000		175,000		175,000		
3	※2	780,000		1,076,000		575,000		
4		270,028		173,852		255,407		
			1,880,028	30.2	1,774,852	24.7	1,430,407	33.6
			3,590,396	57.7	6,151,697	85.5	3,290,000	77.3
(少数株主持分)								
少数株主持分								
		76,993	1.2	—	—	—	—	—
(資本の部)								
I 資本金								
		1,524,926	24.5	—	—	—	—	—
II 資本剰余金								
		1,489,023	23.9	—	—	—	—	—
III 利益剰余金								
		△368,876	△5.9	—	—	—	—	—
IV その他有価証券 評価差額金								
		△89,149	△1.4	—	—	—	—	—
V 自己株式								
		△103	△0.0	—	—	—	—	—
		2,555,820	41.1	—	—	—	—	—
		6,223,210	100.0	—	—	—	—	—



②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,864,186	100.0		8,219,289	100.0	5,315,458	100.0	
II 売上原価			1,447,285	50.5		6,842,479	83.2	2,926,141	55.0	
売上総利益			1,416,900	49.5		1,376,809	16.8	2,389,317	45.0	
III 販売費及び一般管理費										
1 給与・手当		711,313			535,805		1,391,090			
2 賞与引当金繰入額		26,977			32,188		34,074			
3 地代家賃		203,418			213,616		405,475			
4 その他		641,735	1,583,445	55.3	492,381	1,273,992	15.5	1,317,966	3,148,606	59.3
営業利益又は営業損失(△)			△166,544	△5.8		102,817	1.3		△759,289	△14.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,919			4,964		7,370			
2 投資有価証券売却益		78,677			—		78,677			
3 クレジットカード 手数料収入		750			—		1,692			
4 補助金収入		117,025			—		98,353			
5 解約違約金		—			8,076		—			
6 出資金利益		—			2,570		—			
7 その他		2,840	202,213	7.1	8,842	24,453	0.3	10,512	196,604	3.7
V 営業外費用										
1 支払利息		12,110			32,209		29,653			
2 新株発行費償却		2,155			—		4,310			
3 社債発行費償却		4,507			—		8,188			
4 投資有価証券売却損		—			—		284,995			
5 貸倒引当金繰入		—			—		192,228			
6 支払保証料		1,836			—		3,534			
7 支払手数料		4,868			6,234		9,986			
8 その他		—	25,478	0.9	13,518	51,963	0.7	21,462	554,359	10.4
経常利益又は経常損失(△)			10,190	0.4		75,308	0.9		△1,117,044	△21.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却益		658			—		658			
2 営業譲渡益		3,733			—		3,733			
3 店舗移転助成金		3,648			—		3,648			
4 過年度社会保険料修正益		2,639			4,079		2,639			
5 持分変動利益		—			91,327		—			
6 その他		—	10,679	0.3	4,204	99,611	1.2	—	10,679	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※1	894			547		3,368			
2 店舗移転費用		2,752			2,159		4,998			
3 店舗整理損		32,732			—		465,245			
4 減損損失	※4	574,059			30,417		616,206			
5 前期損益修正損	※5	—			40,561		—			
6 貸倒引当金繰入		—			26,434		—			
7 その他		—	610,439	21.3	1,862	101,982	1.2	58,721	1,148,540	21.6
税金等調整前中間 純利益又は 税金等調整前中間 (当期)純損失(△)			△589,569	△20.6		72,936	0.9		△2,254,905	△42.4
法人税、住民税 及び事業税		50,843			62,950		57,535			
法人税等調整額		△5,628	45,214	1.6	△2,554	60,395	0.7	25,638	83,174	1.6
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			27,504	0.9		44,366	0.6		△49,489	△0.9
中間(当期)純損失			662,288	△23.1		31,825	△0.4		2,288,590	△43.1

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I			1,364,025
I 資本剰余金期首残高			
II 資本剰余金増加高			
1		124,998	124,998
1 新株予約権付社債の新株予約権の 行使による新株式の発行			
III			1,489,023
III 資本剰余金中間期末残高			
(利益剰余金の部)			
I			312,206
I 利益剰余金期首残高			
II 利益剰余金減少高			
1		662,288	
1 中間純損失			
2		18,795	681,083
2 配当金			
III			△368,876
III 利益剰余金中間期末残高			

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日残高(千円)	1,612,427	1,576,523	△1,995,179	△103	1,193,667
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権行使 による新株式発行	29,250	29,250	—	—	58,500
中間純損失	—	—	△31,825	—	△31,825
連結範囲の変更に伴う 利益剰余金の減少額	—	—	△4,008	—	△4,008
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	29,250	29,250	△35,834	—	22,665
平成19年4月30日残高(千円)	1,641,677	1,605,773	△2,031,013	△103	1,216,333

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年10月31日残高(千円)	△225,474	△225,474	—	—	968,193
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権行使 による新株式発行	—	—	—	—	58,500
中間純損失	—	—	—	—	△31,825
連結範囲の変更に伴う 利益剰余金の減少額	—	—	—	—	△4,008
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△28,102	△28,102	9,000	73,036	53,933
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△28,102	△28,102	9,000	73,036	76,599
平成19年4月30日残高(千円)	△253,577	△253,577	9,000	73,036	1,044,792

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年10月31日残高(千円)	1,399,925	1,364,025	312,206	—	3,076,157
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株式の発行	212,502	212,497	—	—	425,000
剰余金の配当	—	—	△18,795	—	△18,795
当期純損失	—	—	△2,288,590	—	△2,288,590
自己株式の取得	—	—	—	△103	△103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	212,502	212,497	△2,307,385	△103	△1,882,489
平成18年10月31日残高(千円)	1,612,427	1,576,523	△1,995,179	△103	1,193,667

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年10月31日残高(千円)	△8	△8	49,333	3,125,482
連結会計年度中の変動額				
新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株式の発行	—	—	—	425,000
剰余金の配当	—	—	—	△18,795
当期純損失	—	—	—	△2,288,590
自己株式の取得	—	—	—	△103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△225,465	△225,465	△49,333	△274,799
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△225,465	△225,465	△49,333	△2,157,289
平成18年10月31日残高(千円)	△225,474	△225,474	—	968,193



⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前(当期)中間 純損失(△)		△589,569	72,936	△2,254,905
2 減価償却費		58,786	83,111	161,264
3 減損損失		574,059	30,417	616,206
4 連結調整勘定償却額		42,147	—	84,294
5 のれん償却額		—	52,973	—
6 持分変動利益		—	△91,327	—
7 貸倒引当金の増減(△)額		65	26,279	194,217
8 賞与引当金の増減(△)額		△22,637	△3,116	△21,692
9 短期解約損失引当金の 増減(△)額		—	5,901	—
10 受取利息及び受取配当金		△2,919	△4,964	△9,806
11 支払利息		12,110	32,209	29,653
12 投資有価証券売却益		△78,677	—	△78,677
13 投資有価証券売却損		—	—	284,995
14 固定資産除却損		894	547	3,368
15 店舗整理損		32,732	—	465,245
16 売上債権の増(△)減額		△136,568	△343,685	△70,756
17 たな卸資産の増(△)減額		△8,728	1,982	△58,181
18 前払費用の増(△)減額		△24,701	395	4,131
19 未収入金の増(△)減額		325	△34,819	13,101
20 未収消費税等の増(△)減額		△4,657	15,816	△11,208
21 未払消費税等の増減(△)額		△35,722	36,447	△47,540
22 仕入債務の増減(△)額		△35,490	103,838	37,754
23 未払金の増減(△)額		△87	△180,846	△65,702
24 その他		16,303	96,957	94,793
小計		△202,336	△98,942	△629,446
25 利息及び配当金の受取額		356	2,547	4,706
26 利息の支払額		△12,452	△27,838	△34,590
27 法人税等の支払額		△58,760	△29,472	△96,058
28 法人税等の受取額		514	53,355	514
29 その他		895	—	△1,350
営業活動による キャッシュ・フロー		△271,782	△100,349	△756,224
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		—	△29	△110,016
2 定期預金の払戻による収入		—	210,281	—
3 有価証券の取得による支出		△59,970	—	△129,882
4 有価証券の売却による収入		160,255	107,034	420,727
5 投資有価証券の取得による支出		△2,108,299	—	△2,486,542
6 投資有価証券の売却による収入		675,367	—	1,560,126
7 有形固定資産の取得による支出		△259,579	△83,327	△432,534
8 有形固定資産の売却による収入		3,586	—	3,566

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
9		40,000	73,500	154,700
10		—	△6,601	—
11		—	△2,086,185	—
12		—	—	△180,000
13		△2,000	△162,500	△4,000
14		—	134,771	—
15		△31,487	△55,574	△43,456
16		1,000	2,319	34,035
17		△3	4,507	△7,319
		△1,581,131	△1,861,804	△1,220,595
III				
1		—	1,000,000	295,000
2		△30,000	△36,000	△230,000
3		1,000,000	820,000	1,000,000
4		△137,400	△179,900	△527,750
5		△56,046	△12,595	△69,767
6		—	—	592,553
7		△55,000	△55,000	△110,000
8		592,553	—	—
9		△18,410	△23	△18,508
10		△103	—	△103
11		—	119,157	—
12		—	9,600	—
13		—	57,900	—
		1,295,592	1,723,138	931,422
IV		—	—	—
V		△557,321	△239,015	△1,045,396
VI		1,520,388	474,992	1,520,388
VII		—	5,991	—
VIII		963,067	241,968	474,992

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株) ノーブルコミュニケー ション (株) I J T</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株) 遠雷</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、 総資産、売上高、中間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いづれ も連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (株) ノーブルコミュニケー ション (株) I J T (株) 遠雷 (株) ノースソリューション (株) イーストウェーブ (株) サイバーモバイル (株) テントラー・コミュニ ケーションズ (株) 鈴康 (株)ノースソリューション、(株)イー ストウェーブ、(株)サイバーモバ イル、(株)テントラー・コミュニ ケーションズ、(株)鈴康の5社は当中間 連結会計期間に発行済全株式を取 得したため、連結対象会社を含め ております。 また、当中間連結会計期間より重 要性が増したため、(株)遠雷を連結 対象といたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (有) 京王ズファーム 有限会社京王ズファームは、当 社との出資関係はありませんが、 当社の役員が議決権の過半数を所 有し、意思決定機関を支配してい るため、子会社(非連結子会社)に 含めております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株) ノーブルコミュニケー ション (株) I J T</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株) 遠雷 (有) 京王ズファーム 有限会社京王ズファームは、当 社との出資関係はありませんが、 自己の役員が議決権の過半数を所 有し、意思決定機関を支配してい るため、子会社(非連結子会社)に 含めることにいたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、 総資産、売上高、純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いづれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼして いないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(株)遠雷については、 中間純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であるた め、持分法を適用しておりませ ん。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社である有限会社京王 ズファームは、中間連結純損益およ び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ全体としても重要性が ないため、持分法を適用しておりま せん。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子 会社である株式会社遠雷、有限会社 京王ズファームは、それぞれ連結純 損益および利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としても 重要性がないため、持分法を適用し ておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(株) ノープルコミュニケーションの中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(株) ノープルコミュニケーション、(株) ノースソリューション、(株) イーストウェーブ、(株) サイバーモバイル、(株) テントラー・コミュニケーションズ、(株) 鈴康の中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(株) ノープルコミュニケーションの決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p>商 品 移動平均法による原価法</p> <p>店舗食材 仕入食材 最終仕入原価法</p> <p>工場加工食材 総平均法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>子会社株式 —————</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>商 品 同 左</p> <p>店舗食材 仕入食材 同 左</p> <p>工場加工食材 同 左</p> <p>原材料 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>商 品 同 左</p> <p>店舗食材 仕入食材 同 左</p> <p>工場加工食材 同 左</p> <p>原材料 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。</p> <p>②社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 主な耐用年数 建物及び構築物 3年～31年 ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>③長期前払費用 同 左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①株式交付費 支出時に費用として処理しております。</p> <p>②社債発行費 定額法により3年間で償却しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>③長期前払費用 同 左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 定額法により3年間で償却しております。</p> <p>②社債発行費 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③短期解約損失引当金 連結子会社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、連結子会社と代理店委託契約等を締結している移動体通信キャリアに対して返金すべき受取手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る受取手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③ _____</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) _____</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

[次へ](#)

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純損失は574,059千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/>	<hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純損失は616,206千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は968,193千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>—————</p> <p>(移動体通信事業における広告支援金等)</p> <p>移動体通信事業において移動体通信キャリアからインセンティブ(受取手数料)の一部として受領する広告支援金及び出店支援金等は、従来売上計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、それぞれ販売費及び一般管理費(広告宣伝費)から控除する方法、新規店舗の主要固定資産から控除する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、移動体通信事業の店舗数拡大による規模の拡大を機に、会計処理を再検討したところ広告支援金については移動体通信キャリアの要請に基づく広告宣伝活動に対する支援の性格が、また出店支援金等は固定資産取得費用の支援として性格が強いと判断されることから行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益がそれぞれ71,451千円、販売費及び一般管理費が32,635千円減少し、38,815千円営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>—————</p>	<p>(テレマーケティング事業における人件費等)</p> <p>テレマーケティング事業における人件費及び経費は、従来、すべてを販売費及び一般管理費に計上していましたが、当中間連結会計期間より、管理部門の人件費及び経費を除き、売上原価に計上することとしました。</p> <p>この変更は、今後テレマーケティング事業を拡大する方針であり、当該事業の経営上の重要性が高まると判断されるため、費用と収益の対応をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ売上原価が328,545千円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(テレマーケティング事業における助成金)</p> <p>テレマーケティング事業において、雇用促進を目的として公的機関から受領する助成金は、従来営業外収益の補助金収入に計上していましたが、当中間連結会計期間より売上原価から控除することとしました。</p> <p>この変更は、今後テレマーケティング事業を拡大する方針であり、当該事業の経営上の重要性が高まると判断されることを機に、補助金の性格を再検討したところ補助の対象は通信回線使用料、オペレーター等の雇用経費等であり、売上原価との関連性が高いことから売上原価から控除することがより妥当と判断したために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が94,228千円減少し、営業利益が同額増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
<p>-----</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>なお株式交付費については前連結会計年度までは定額法により3年間で償却しておりましたが、当中間連結会計期間より発生したものについては、支出時に費用として処理する方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、経常利益及び税金等調整前中間純利益は559千円減少しております。</p>	<p>-----</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、前中間連結会計期間まで「無形固定資産」に含めて表示しておりましたが、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間より「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「連結調整勘定」は、84,294千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「クレジットカード手数料収入」(当中間連結会計期間601千円)は、営業外収益の10/100以下であるため、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「社債発行費償却」(当中間連結会計期間4,507千円)は、営業外費用の10/100以下であるため、当中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「支払保証料」(当中間連結会計期間1,506千円)は、営業外費用の10/100以下であるため、当中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 4月30日)	前連結会計年度末 (平成18年10月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">491,531千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">610,293千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">450,374千円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 200,251千円</p> <p>建物及び構築物 160,364</p> <p>土地 374,848</p> <p>建設仮勘定 163,400</p> <p>(有形固定資産「その他」に含む)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 898,864</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 300,008千円</p> <p>建物及び構築物 150,076</p> <p>土地 374,848</p> <p>建設仮勘定 189,500</p> <p>(有形固定資産「その他」に含む)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,014,433</p>	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (担保に供している資産)</p> <p>現金及び預金 310,259千円</p> <p>建物及び構築物 152,894</p> <p>土地 374,848</p> <p>建設仮勘定 157,500</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 995,502</p>
<p>(上記に対応する債務)</p> <p>短期借入金 346,000千円</p> <p>長期借入金 480,000</p> <p>社債に係る 銀行債務保証 450,000</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,276,000</p>	<p>(上記に対応する債務)</p> <p>短期借入金 1,369,000千円</p> <p>長期借入金 370,000</p> <p>社債に係る 銀行債務保証 480,000</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 2,219,000</p>	<p>(上記に対応する債務)</p> <p>短期借入金 425,000千円</p> <p>長期借入金 425,000</p> <p>社債に係る 銀行債務保証 535,000</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,385,000</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)																																																																
<p>※1 固定資産除却損は、建物附属設備706千円、工具器具備品188千円であります。</p> <p>※2 店舗整理損は、不採算店舗の閉鎖に伴う損失であります。その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>固定資産除却損</td><td>7,663千円</td></tr> <tr><td>前払リース料</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>リース未払金</td><td>9,642</td></tr> <tr><td>修復工事代</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>建物賃貸契約</td><td>8,820</td></tr> <tr><td>解約違約金</td><td></td></tr> <tr><td>合 計</td><td>32,732</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益は、車両運搬具658千円であります。</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休不動産については物件単位毎にグルーピングしております。 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>通信事業資産</td><td>建物及び土地等</td><td>仙台市他(5店舗)</td><td>15,487千円</td></tr> <tr><td>飲食事業資産</td><td>建物、構築物及びリース資産等</td><td>仙台市他(8店舗)</td><td>516,202千円</td></tr> </tbody> </table> <p>上記グループにつきましては、収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	固定資産除却損	7,663千円	前払リース料	1,607	リース未払金	9,642	修復工事代	5,000	建物賃貸契約	8,820	解約違約金		合 計	32,732	用途	種類	場所	減損損失額	通信事業資産	建物及び土地等	仙台市他(5店舗)	15,487千円	飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円	<p>※1 固定資産除却損は、建物及び構築物446千円、その他101千円であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休不動産については物件単位毎にグルーピングしております。 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>飲食事業資産</td><td>建物、構築物及びリース資産等</td><td>仙台市他(3拠点)</td><td>30,417千円</td></tr> </tbody> </table> <p>上記グループにつきましては、収益性が著しく低下した拠点について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	用途	種類	場所	減損損失額	飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(3拠点)	30,417千円	<p>※1 固定資産除却損は、建物及び構築物1,829千円、運搬具340千円、工具器具備品998千円、建設仮勘定200千円であります。</p> <p>※2 店舗整理損は、不採算店舗の閉鎖に伴う損失であります。その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>固定資産除却損</td><td>237,724千円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td>49,623</td></tr> <tr><td>リース解約違約金</td><td>127,374</td></tr> <tr><td>建物賃貸契約</td><td>46,022</td></tr> <tr><td>解約違約金</td><td></td></tr> <tr><td>退職金</td><td>4,500</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>465,245</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益は、運搬具658千円であります。</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休不動産については物件単位毎にグルーピングしております。 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>通信事業資産</td><td>建物及び土地</td><td>仙台市他(5店舗)</td><td>15,487千円</td></tr> <tr><td>通信事業資産</td><td>連結調整勘定</td><td>㈱IJT</td><td>42,147千円</td></tr> <tr><td>飲食事業資産</td><td>建物、構築物及びリース資産等</td><td>仙台市他(8店舗)</td><td>516,202千円</td></tr> </tbody> </table> <p>上記グループにおいて、収益性が著しく低下した店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結調整勘定については、当連結会計年度の個別財務諸表においてIJT株式の減損処理を行ったため、未償却残高を減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	固定資産除却損	237,724千円	撤去費用	49,623	リース解約違約金	127,374	建物賃貸契約	46,022	解約違約金		退職金	4,500	合 計	465,245	用途	種類	場所	減損損失額	通信事業資産	建物及び土地	仙台市他(5店舗)	15,487千円	通信事業資産	連結調整勘定	㈱IJT	42,147千円	飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円
固定資産除却損	7,663千円																																																																	
前払リース料	1,607																																																																	
リース未払金	9,642																																																																	
修復工事代	5,000																																																																	
建物賃貸契約	8,820																																																																	
解約違約金																																																																		
合 計	32,732																																																																	
用途	種類	場所	減損損失額																																																															
通信事業資産	建物及び土地等	仙台市他(5店舗)	15,487千円																																																															
飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円																																																															
用途	種類	場所	減損損失額																																																															
飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(3拠点)	30,417千円																																																															
固定資産除却損	237,724千円																																																																	
撤去費用	49,623																																																																	
リース解約違約金	127,374																																																																	
建物賃貸契約	46,022																																																																	
解約違約金																																																																		
退職金	4,500																																																																	
合 計	465,245																																																																	
用途	種類	場所	減損損失額																																																															
通信事業資産	建物及び土地	仙台市他(5店舗)	15,487千円																																																															
通信事業資産	連結調整勘定	㈱IJT	42,147千円																																																															
飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)																						
<p>減損損失の内容は、土地15,056千円、建物388,882千円、構築物31,789千円、工具器具備品13,435千円、無形固定資産6,583千円、前払費用17,901千円、長期前払費用22,811千円、リース資産減損勘定35,231千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p> <p>次に当社は、以下の遊休不動産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="105 763 491 853"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>仙台市</td> <td>42,369千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の土地については、業容拡大による従業員の福利厚生面の充実のための社員寮を建設予定にしておりましたが、その後の経営状況に応じ、当初計画は中止となり、今後の利用計画も無く、地価も下落しているために、減損損失を認識いたしました。</p> <p>遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>※5 _____</p>	用途	種類	場所	減損損失額	遊休	土地	仙台市	42,369千円	<p>減損損失の内容は、建物6,781千円、工具器具備品1,473千円、無形固定資産6,351千円、前払費用351千円、リース資産減損勘定15,459千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとして測定しております。</p> <p>※5 前期損益修正損 前期損益修正損の主なものは以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="499 1675 914 1854"> <tr> <td>過年度テレマーケティング事業通信費計上漏れ</td> <td>25,604千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上計上誤り</td> <td>4,979千円</td> </tr> <tr> <td>過年度預り保証金計上漏れ</td> <td>4,500千円</td> </tr> </table>	過年度テレマーケティング事業通信費計上漏れ	25,604千円	過年度売上計上誤り	4,979千円	過年度預り保証金計上漏れ	4,500千円	<p>減損損失の内容は、土地15,056千円、建物388,882千円、構築物31,789千円、工具器具備品13,435千円、無形固定資産6,583千円、連結調整勘定42,147千円、前払費用17,901千円、長期前払費用22,811千円、リース資産減損勘定35,231千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p> <p>次に当社は、以下の遊休不動産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="951 801 1337 891"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>仙台市</td> <td>42,369千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の土地については、業容拡大による従業員の福利厚生面の充実のための社員寮を建設予定にしておりましたが、その後の経営状況に応じ、当初計画は中止となり、今後の利用計画も無く、地価も下落しているために、減損損失を認識いたしました。</p> <p>遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>※5 _____</p>	用途	種類	場所	減損損失額	遊休	土地	仙台市	42,369千円
用途	種類	場所	減損損失額																					
遊休	土地	仙台市	42,369千円																					
過年度テレマーケティング事業通信費計上漏れ	25,604千円																							
過年度売上計上誤り	4,979千円																							
過年度預り保証金計上漏れ	4,500千円																							
用途	種類	場所	減損損失額																					
遊休	土地	仙台市	42,369千円																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	22,618.7	1,000	—	23,618.7

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加1,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	0.7	—	—	0.7

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権付社債	普通株式	1,944	124	—	2,068	—
	第3回新株予約権	普通株式	—	16,000	1,000	15,000	9,000
合計			1,944	16,124	1,000	17,068	9,000

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

第3回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。



前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,795	3,823.7	—	22,618.7

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 3,823.7株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	0.7	—	0.7

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 0.7株

3 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年1月26日 定時株主総会	普通株式	18,795	1,000	平成17年10月31日	平成18年1月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年 4月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年 4月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成18年10月31日現在)
現金及び預金 勘定 1,163,319千円 預入期間が3ヵ 月を超える定期 預金 △200,251 現金及び現金 同等物 963,067	現金及び預金 勘定 541,976千円 預入期間が3ヵ 月を超える定期 預金 △300,008 現金及び現金 同等物 241,968	現金及び預金 勘定 785,252千円 預入期間が3ヵ 月を超える定期 預金 △310,259 現金及び現金 同等物 474,992

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	482,330	265,720	46,333	170,276	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	130,459	66,998	24,812	38,648	工具器具備品	312,950	202,243	46,333	64,373
有形固定資産 その他 (機械装置)	23,138	11,084	3,951	8,101	有形固定資産 その他 (機械装置)	6,413	1,998	1,723	2,691	機械装置	15,509	7,740	3,951	3,817
無形固定資産 (ソフトウェア)	195	195	—	—	合計	136,873	68,996	26,536	41,340	ソフトウェア	195	195	—	—
合計	505,663	277,000	50,285	178,378						合計	328,654	210,178	50,285	68,190
② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高				
1年内 72,408千円					1年内 12,426千円					1年内 32,885千円				
1年超 87,163千円					1年超 25,322千円					1年超 32,729千円				
合計 159,572千円					合計 37,749千円					合計 65,614千円				
リース資産減損勘定中間期末残高 6,863千円					リース資産減損勘定中間期末残高 2,245千円					リース資産減損勘定期末残高 5,222千円				

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年 4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月 1日 至 平成19年 4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日)																														
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41,718千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>27,328千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>39,799千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,590千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>51,643千円</td> </tr> </table>	支払リース料	41,718千円	リース資産減損勘定の取崩額	27,328千円	減価償却費相当額	39,799千円	支払利息相当額	2,590千円	減損損失	51,643千円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,842千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>18,968千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,801千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,100千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>15,459千円</td> </tr> </table>	支払リース料	22,842千円	リース資産減損勘定の取崩額	18,968千円	減価償却費相当額	23,801千円	支払利息相当額	1,100千円	減損損失	15,459千円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>87,355千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>28,968千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78,950千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,704千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>51,643千円</td> </tr> </table>	支払リース料	87,355千円	リース資産減損勘定の取崩額	28,968千円	減価償却費相当額	78,950千円	支払利息相当額	5,704千円	減損損失	51,643千円
支払リース料	41,718千円																															
リース資産減損勘定の取崩額	27,328千円																															
減価償却費相当額	39,799千円																															
支払利息相当額	2,590千円																															
減損損失	51,643千円																															
支払リース料	22,842千円																															
リース資産減損勘定の取崩額	18,968千円																															
減価償却費相当額	23,801千円																															
支払利息相当額	1,100千円																															
減損損失	15,459千円																															
支払リース料	87,355千円																															
リース資産減損勘定の取崩額	28,968千円																															
減価償却費相当額	78,950千円																															
支払利息相当額	5,704千円																															
減損損失	51,643千円																															
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																														
<p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p>																														
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>140,616千円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>2,024,711千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,165,327千円</td> </tr> </table>	1年内	140,616千円	<u>1年超</u>	<u>2,024,711千円</u>	合 計	2,165,327千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>92,445千円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>1,019,959千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,112,404千円</td> </tr> </table>	1年内	92,445千円	<u>1年超</u>	<u>1,019,959千円</u>	合 計	1,112,404千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>82,560千円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>979,620千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,062,180千円</td> </tr> </table>	1年内	82,560千円	<u>1年超</u>	<u>979,620千円</u>	合 計	1,062,180千円												
1年内	140,616千円																															
<u>1年超</u>	<u>2,024,711千円</u>																															
合 計	2,165,327千円																															
1年内	92,445千円																															
<u>1年超</u>	<u>1,019,959千円</u>																															
合 計	1,112,404千円																															
1年内	82,560千円																															
<u>1年超</u>	<u>979,620千円</u>																															
合 計	1,062,180千円																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年4月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差 額
① 株 式	1,307,875	1,223,276	△84,599
② 債 券	100,000	95,447	△4,553
③ そ の 他	70,730	70,735	5
計	1,478,605	1,389,458	△89,147

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

内 容	中間連結 貸借対照表 計上額
(1) 子会社及び関連会社株式	
① 子 会 社 株 式	10,000
計	10,000
(2) その他有価証券	
① 割 引 金 融 債	129,950
計	129,950

当中間連結会計期間末（平成19年4月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差 額
① 株 式	620,097	366,520	△253,577
② 債 券	—	—	—
③ そ の 他	—	—	—
計	620,097	366,520	△253,577

2. 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年10月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区 分	取得原価	連 結 貸借対照表 計 上 額	差 額
① 株 式	620,097	400,400	△219,697
② 債 券	100,000	94,233	△5,767
③ そ の 他	10,031	10,021	△10
計	730,129	504,654	△225,474

2. 時価評価されていない主な有価証券

（単位：千円）

内 容	連 結 貸借対照表 計 上 額
(1) 子会社及び関連会社株式	
① 子 会 社 株 式	10,000
計	10,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成17年11月1日 至平成18年4月30日）

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て金利スワップの特例処理をしているため、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間（自平成18年11月1日 至平成19年4月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成17年11月1日 至平成18年10月31日）

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て金利スワップの特例処理をしているため、注記の対象から除いております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年11月1日至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年1月28日決議 ストック・オプション	平成18年1月26日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	親会社取締役 2名 親会社従業員 115名	親会社取締役 4名 親会社監査役 1名 親会社従業員 18名 子会社取締役 2名 子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 727株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年9月22日	平成18年4月4日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません	同左
権利行使期間	平成19年1月29日～ 平成21年1月28日	平成20年1月27日～ 平成22年1月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

3. 権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成17年1月28日決議 ストック・オプション	平成18年1月26日決議 ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	712	1,500
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	160	160
未行使残(株)	552	1,340

② 単価情報

	平成17年1月28日決議 ストック・オプション	平成18年1月26日決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	222,000	156,260
行使時平均株価(円)	—	—





(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

	通信事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,990,083	759,994	114,108	2,864,186	—	2,864,186
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,990,083	759,994	114,108	2,864,186	—	2,864,186
営業費用	2,060,024	880,141	45,317	2,985,483	45,247	3,030,731
営業利益又は 営業損失 (△)	△69,940	△120,146	68,790	△121,297	△45,247	△166,544

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・市場の類似性を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

(1) 通信事業・・・ 移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次、ブロードバンドサービスの契約取次、コールセンターによるテレマーケティング事業

(2) 飲食事業・・・ 直営方式での焼肉店舗と和食店舗の運営

(3) 不動産賃貸事業・・・ 自社所有による不動産賃貸業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用45,247千円の主なもの、総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	移動体 通信事業 (千円)	テレマーケ ティング 事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	7,235,827	441,599	446,412	95,450	8,219,289	—	8,219,289
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,235,827	441,599	446,412	95,450	8,219,289	—	8,219,289
営業費用	7,036,261	425,651	552,095	47,834	8,061,843	54,628	8,116,471
営業利益又は 営業損失 (△)	199,565	15,948	△105,683	47,615	157,446	△54,628	102,817

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、製品の種類・性質、市場の類似性を考慮して決定しています。

2. 各区分に属する主要な商品等の名称

- (1) 移動体通信事業・・・移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次
- (2) テレマーケティング事業・・・コールセンターによるテレマーケティング事業
- (3) 飲食事業・・・直営方式での焼肉店舗と和食店舗の運営
- (4) 不動産賃貸事業・・・ショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間(千円)	主な内容
消去又は全社項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	54,628	総務・経理部門等の管理部門 に係る費用であります。

#### 4. 事業の種類別セグメントの変更

従来「通信事業」に含まれていたコールセンターによるテレマーケティング事業は、同事業は拡大の方針であること及び取扱商材が通信関係商材から保険契約取次業務に変更したことから「テレマーケティング事業」として、独立掲記することとしました。これにあわせて「通信事業」を「移動体通信事業」に名称変更しました。当中間連結会計期間の事業区分によった場合の前中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。

	移動体 通信事業 (千円)	テレマーケ ティング 事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	1,299,249	690,833	759,994	114,108	2,864,186	—	2,864,186
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,299,249	690,833	759,994	114,108	2,864,186	—	2,864,186
営業費用	1,260,608	799,415	880,141	45,317	2,985,483	45,247	3,030,731
営業利益又は 営業損失(△)	38,641	△108,582	△120,146	68,790	△121,297	△45,247	△166,544

なお、会計処理の変更に記載のとおり、移動体通信事業において移動体通信キャリアからインセンティブ(受取手数料)の一部として受領する広告支援金及び出店支援金等は、従来売上計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、それぞれ販売費及び一般管理費(広告宣伝費)から控除する方法、新規店舗の主要固定資産から控除する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高が71,451千円、営業費用が34,342千円減少し、営業利益が37,108千円減少しております。

また、テレマーケティング事業において公的機関から受領する助成金は、従来営業外収益の補助金収入に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より売上原価(人件費)から控除することとしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業費用が328,545千円減少し、同額営業利益が増加しております。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	通信事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,663,862	1,438,830	212,765	5,315,458	—	5,315,458
(2)セグメント間の内 部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,663,862	1,438,830	212,765	5,315,458	—	5,315,458
営業費用	4,125,350	1,741,312	114,399	5,981,062	93,685	6,074,748
営業利益又は 営業損失（△）	△461,488	△302,481	98,366	△665,603	△93,685	△759,289

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・市場の類似性を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 通信事業・・・移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次、ブロードバンドサービスの契約取次、コールセンターによるテレマーケティング事業
- (2) 飲食事業・・・直営方式での焼肉店舗と和食店舗の運営
- (3) 不動産賃貸事業・・・ショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（93,685千円）の主なものは、総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

[次へ>](#)

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

パーチェス法関係

1. 被取得企業の名称	(株)テントラー・コミュニケーションズ	(株)ノースンリレーション	(株)イーストウェーブ	(株)サイバーモバイル	(株)鈴康
2. 事業の内容	移動体通信事業	同左	同左	同左	同左
3. 企業結合を行った主な理由	移動体通信事業の拡充のため	同左	同左	同左	同左
4. 企業結合日	平成18年11月1日	同左	同左	同左	平成18年12月22日
5. 企業結合の法的形式	株式の取得	同左	同左	同左	同左
6. 結合後企業の名称	変更ありません	同左	同左	同左	同左
7. 取得した議決権比率	100.0%	同左	同左	同左	同左
8. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間	平成18年11月1日～平成19年4月30日	同左	同左	同左	同左
9. 被取得企業の取得原価					
株式取得費用(千円)	240,544	444,600	68,400	347,400	1,519,056
取得に直接要した支出(千円)	500	500	500	500	500
合計(千円)	241,044	445,100	68,900	347,900	1,519,556
10. ① 発生したのれんの金額(千円)	192,807	426,991	3,759	273,461	1,221,933
② 発生原因	今後の事業展開によって期待される超過収益力等	同左	同左	同左	同左
③ 償却の方法	定額法	同左	同左	同左	同左
④ 償却期間	20年	同左	同左	同左	同左
11. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳(単位:千円)					
① 流動資産	112,509	196,665	96,440	86,771	736,271
② 固定資産	26,410	39,393	46,777	96,805	166,906
③ 資産合計	138,919	236,058	143,218	183,577	903,177
④ 流動負債	△86,341	△217,949	△78,077	△109,138	△605,554
⑤ 固定負債	△4,341	—	—	—	—
⑥ 負債合計	△90,683	△217,949	△78,077	△109,138	△605,554

(注) なお、企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、いずれも企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了しているとして処理しているため記載しておりません。

共通支配下の取引等関係

I-1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(株)京王ズホールディングスにおける移動体通信事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、既存の当社100%連結子会社である(株)IJTを承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

(株)IJT



#### (4) 取引の目的を含む取引の概要

##### ①吸収分割の目的

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、持株会社体制への移行を進めるため

##### ②吸収分割の日

平成18年11月1日

#### I-2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

#### I-3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内容

㈱I J Tの株式 188,425千円

#### II-1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

##### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

㈱京王ズホールディングスにおける飲食事業及び不動産賃貸事業

##### (2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、既存の当社100%連結子会社である㈱遠雷を承継会社とする吸収分割

##### (3) 結合後企業の名称

㈱遠雷

##### (4) 取引の目的を含む取引の概要

##### ①吸収分割の目的

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、持株会社体制への移行を進めるため

##### ②吸収分割の日

平成19年4月1日

#### II-2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

#### II-3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内容

㈱遠雷の株式 1,109,917千円

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 147,456円91銭 1株当たり中間 純損失金額 34,680円24銭	1株当たり純資産額 40,763円66銭 1株当たり中間 純損失金額 1,405円36銭	1株当たり純資産額 42,806円32銭 1株当たり当期 純損失金額 113,268円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額については、潜在株式 は存在するものの1株当たり中間純損 失が計上されているため記載して おりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 純利益金額については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失が計上されているため記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照 表)の純資産の部の合計額(千円)	—	1,044,792	968,193
普通株式に係る純資産額(千円)	—	962,756	968,193
差額の主な内訳			
(新株予約権)(千円)	(—)	(9,000)	(—)
(少数株主持分)(千円)	(—)	(73,036)	(—)
普通株式の発行済株式数(数)	—	23,618.7	22,618.7
普通株式の自己株式数(株)	—	0.7	0.7
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	—	23,618	22,618

2 1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失	662,288	31,825	2,288,590
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純損失	662,288	31,825	2,288,590
期中平均株式数(株)	19,097	22,645	20,205
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (新株予約権727個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式460株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式552株)
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (新株予約権1,500個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (普通株式1,325株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (普通株式1,340株)
	新株予約権付社債 2,674個	新株予約権付社債 (普通株式2,068株)	新株予約権付社債 (普通株式1,944株)
	—	新株予約権付社債 取締役会の決議日 平成19年3月13日 (普通株式15,000株)	—

[次へ>](#)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>1. 新株予約権の行使</p> <p>(1) 当社では当中間連結会計期間後、平成19年6月20日付で下記の通り新株式の発行が行われました。</p> <p>①発行した株式の種類及び数： 普通株式800株</p> <p>②発行の形態：第3回新株予約権8個の行使</p> <p>③発行価格：1株につき、57,900円</p> <p>④発行価額の総額：46,320,000円</p> <p>⑤資本組入額の総額：23,160,000円</p> <p>(2) 当社では当中間連結会計期間後、平成19年6月25日付で下記の通り新株式の発行が行われました。</p> <p>①発行した株式の種類及び数： 普通株式1,000株</p> <p>②発行の形態：第3回新株予約権10個の行使</p> <p>③発行価格：1株につき、57,900円</p> <p>④発行価額の総額：57,900,000円</p> <p>⑤資本組入額の総額：28,950,000円</p> <p>(3) 当社では当中間連結会計期間後、平成19年6月29日付で下記の通り新株式の発行が行われました。</p> <p>①発行した株式の種類及び数： 普通株式500株</p> <p>②発行の形態：第3回新株予約権5個の行使</p> <p>③発行価格：1株につき、57,900円</p> <p>④発行価額の総額：28,950,000円</p> <p>⑤資本組入額の総額：14,475,000円</p> <p>2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還</p> <p>当社は第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を下記の通り繰上償還いたしました。</p>	<p>1. 企業結合等関係</p> <p>当社グループは東北エリア全域を営業基盤としており、ソフトバンクショップ、a uショップを展開しておりますが、エリア全体におけるトップシェアの更なる拡大に向け、M&amp;Aにより東北地区地域販社の株式の取得を行いました。</p> <p>①被取得企業の名称(括弧内事業内容)</p> <p>株式会社 テントラー・コミュニケーションズ(移動体通信サービスの販売及び加入取次)</p> <p>株式会社 ノースソリューション(移動体通信サービスの販売及び加入取次)</p> <p>株式会社 イーストウェーブ(移動体通信サービスの販売及び加入取次)</p> <p>株式会社 サイバーモバイル(移動体通信サービスの販売及び加入取次)</p> <p>株式会社 鈴康(移動体通信サービスの販売及び加入取次)</p> <p>②企業結合日 平成18年11月1日</p> <p>③企業結合の法的形式 株式の取得</p> <p>④結合後の企業の名称 各社とも変更はありません。</p> <p>⑤取得した議決権比率 各社100.0%</p> <p>⑥被取得企業の取得原価 2,622,500千円 (取得に直接要した費用2,500千円を含む)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)												
	<p>(1) 繰上償還する銘柄：株式会社京王ズ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 繰上償還額：178,500,000円</p> <p>(3) 繰上償還日：平成19年7月2日</p> <p>(4) 繰上償還の方法：100円につき102円</p> <p>(5) 繰上償還のための資金調達の方法：手許資金を充当</p> <p>(6) 社債の減少による支払利息の減少見込額：当該社債は無利息であるため支払利息への影響はありません。</p> <p>(7) 繰上償還による当社業績に与える影響について：繰上償還金額が額面100円につき102円のため、繰上償還につき、3,500千円の費用が生じました。</p> <p>3. 子会社の設立</p> <p>平成19年6月26日開催の取締役会において、子会社を設立することといたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>当社グループにおけるテレマーケティング事業のリソース・ノウハウを集約することで、事業の効率化を図るとともに、その機動性を高めるためであります。</p> <p>(2) 子会社の概要</p> <p>商号：株式会社レジャー・ワン (平成19年7月2日付で、株式会社IJTに商号を変更)</p> <p>代表者：代表取締役社長 佐々木英輔（当社代表取締役社長）</p> <p>主な事業内容：テレマーケティング事業</p> <p>設立時期：平成19年6月28日</p> <p>発行済株数：200株</p> <p>資本金：10,000千円</p>	<p>⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(資産の額)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,234,313 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>435,527</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,669,840</td> </tr> </table> <p>(負債の額)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,059,700 千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>46,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,106,632</td> </tr> </table> <p>⑧ 発生したのれんの金額</p> <p>2,059,292千円</p> <p>2. 資金の借入</p> <p>上記企業結合に伴う資金のための借入を行いました。</p> <p>① 借入先の名称：</p> <p>株式会社三井住友銀行</p> <p>② 借入金額：1,000,000千円</p> <p>③ 借入の実施期間：</p> <p>平成18年11月9日より1年間</p> <p>④ 担保提供資産又は保証の内容：なし</p> <p>3. 新株の発行</p> <p>上記企業結合とも関連し、株式会社IJTにおいて移動体通信事業の拡大を進める中で新株の発行を行い、全額が払い込まれました。</p> <p>① 募集等の方法：第三者割当増資により光通信グループ会社1社に新株を割り当てました。</p> <p>② 発行する株式の種類及び数：</p> <p>普通株式1,750株</p> <p>③ 払込金額：1株につき68,570円</p> <p>④ 増加する資本金額：</p> <p>1株につき68,570円</p> <p>⑤ 発行総額：119,997千円</p> <p>⑥ 資金の用途：運転資金</p>	流動資産	1,234,313 千円	固定資産	435,527	合計	1,669,840	流動負債	1,059,700 千円	固定負債	46,931	合計	1,106,632
流動資産	1,234,313 千円													
固定資産	435,527													
合計	1,669,840													
流動負債	1,059,700 千円													
固定負債	46,931													
合計	1,106,632													

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(3)当社との関係</p> <p>取得株式数：200株 取得価格：10,000千円 取得後の持分比率：100%</p> <p>4. 連結子会社の(株)I J T(平成19年7月2日付で、(株)京王ズコミュニケーションに商号を変更)のテレマーケティング事業譲渡</p> <p>当社の連結子会社である(株)I J Tは平成19年6月28日の取締役会において、当社の連結子会社である(株)レジャー・ワン(平成19年7月2日付で、(株)I J Tに商号を変更)に対し、テレマーケティング事業を譲渡することと決議し、平成19年6月28日、事業譲渡契約書を締結いたしました。</p> <p>この事業譲渡契約書に基づき、平成19年7月2日付でテレマーケティング事業を譲渡いたしました。</p> <p>(1)事業譲渡の理由</p> <p>(株)I J Tのテレマーケティング事業を(株)レジャーワンに集約し、営業基盤を充実させ、効率性の向上を目指すとともに、テレマーケティング事業のより一層の強化・拡大を目指すためであります。</p> <p>(2)譲渡した相手会社の名称</p> <p>(株)レジャー・ワン</p> <p>(3)譲渡した事業の内容</p> <p>テレマーケティング事業</p> <p>(4)譲渡部門の平成19年4月中間連結会計期間における経営成績</p> <p>売上高 225,153千円</p> <p>(5)譲渡の時期</p> <p>平成19年7月2日</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>5. 第三者割当による新株発行</p> <p>平成19年7月13日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株発行を決議しました。</p> <p>1. 新株発行の概要</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 4,700株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 52,500円</p> <p>(3) 発行価額の総額 246,750,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 26,250円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 123,375,000円</p> <p>(6) 申込期間 平成19年7月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成19年7月30日</p> <p>(8) 新株券交付日 株券不発行</p> <p>(9) 配当起算日 平成19年5月1日</p> <p>(10) 割当先及び株式数 株式会社光通信 4,700株</p> <p>(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p> <p>2. 今回の増資による発行済株式総数の推移</p> <p>現在の発行済株式総数 (平成19年7月12日現在) 25,918.7株</p> <p>増資による増加株式数 4,700株</p> <p>増資後発行済株式総数 30,618.7株</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>3. 増資の理由及び資金の使途等</p> <p>(1) 増資の理由(第三者割当とする理由を含む。)</p> <p>当社グループは、移動体通信事業での営業拡大戦略に基づき、積極的なM&amp;A戦略を進めております。また、同時に3キャリア(ドコモ、au、ソフトバンク)の取扱いをスタートし、全移動体通信キャリアショップ(専売店)を展開する店舗体制を整えております。現状店舗数は80店舗を超え、100店舗体制に向けた展開準備を進めており、株式会社光通信(及びそのグループ会社)とは移動体通信事業及びテレマーケティング事業における、関係強化を目的とした増資であります。</p> <p>(2) 発行価額の算定根拠</p> <p>当該増資に係る取締役会決議の直前営業日よりさかのぼり1ヶ月間の価額、すなわち平成19年6月13日から平成19年7月12日までに東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値58,300円を参考に52,500円といたしました。</p> <p>(3) 増資調達資金の使途</p> <p>今般の新株の発行による調達資金手取概算額245,750,000円については、現在の移動体通信店舗の新規出店及び、既存店舗におけるリニューアル、リプレイス費用として活用する予定です。</p>	



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	972,360		419,825		668,092	
2 売掛金		216,278		—		271,829	
3 有価証券		200,685		—		104,254	
4 たな卸資産		53,467		—		102,919	
5 短期貸付金		—		453,666		306,966	
6 その他		271,692		68,081		40,920	
貸倒引当金		△228		△9,500		△246,097	
流動資産合計		1,714,256	29.9	932,073	24.9	1,248,886	33.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	581,874		6,804		433,451	
(2) 土地	※2	538,984		—		538,984	
(3) その他	※2	292,905		8,464		230,664	
有形固定資産合計		1,413,764		15,268		1,203,100	
2 無形固定資産		15,179		6,565		20,323	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,318,723		366,520		400,400	
(2) 関係会社株式		304,000		1,308,346		10,002	
(3) 長期貸付金		453,460		1,201,333		589,444	
(4) 敷金・保証金		261,513		7,890		238,449	
(5) その他		230,708		5,003		233,266	
貸倒引当金		△154		—		△184,837	
投資損失引当金		—		△104,200		—	
投資その他の資産 合計		2,568,251		2,784,892		1,286,725	
固定資産合計		3,997,195	69.8	2,806,726	74.9	2,510,150	66.6
III 繰延資産		18,160	0.3	7,817	0.2	12,325	0.3
資産合計		5,729,613	100.0	3,746,617	100.0	3,771,361	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		205,280		—		278,866	
2	※2	200,000		1,259,000		295,000	
3	※2	570,250		400,000		384,900	
4	※2	110,000		130,000		110,000	
5		240,473		28,289		382,222	
6		10,435		1,861		15,300	
7	※4	79,284		25,375		72,411	
			1,415,723	24.7		1,844,526	49.2
II 固定負債							
1	※2	480,000		350,000		425,000	
2	※2	350,000		175,000		175,000	
3	※2	780,000		440,000		575,000	
4		101,284		1,836		86,334	
			1,711,284	29.9		966,836	25.8
			3,127,008	54.6		2,811,362	75.0
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
1		1,489,023		—		—	
		1,489,023	26.0	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1		4,360		—		—	
2		140,000		—		—	
3		466,452		—		—	
		△322,092	△5.6	—	—	—	—
IV その他有価証券 評価差額金							
		△89,149	△1.6	—	—	—	—
V 自己株式							
		△103	△0.0	—	—	—	—
		2,602,604	45.4	—	—	—	—
		5,729,613	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	—	—	1,641,677	43.8	1,612,427	42.8
2	資本剰余金						
(1)	資本準備金	—	—	1,605,773	—	1,576,523	—
	資本剰余金合計	—	—	1,605,773	42.9	1,576,523	41.8
3	利益剰余金						
(1)	利益準備金	—	—	4,360	—	4,360	—
(2)	その他利益剰余金						
	別途積立金	—	—	140,000	—	140,000	—
	繰越利益剰余金	—	—	△2,211,875	—	△2,136,406	—
	利益剰余金合計	—	—	△2,067,515	△55.2	△1,992,046	△52.8
4	自己株式	—	—	△103	△0.0	△103	△0.0
	株主資本合計	—	—	1,179,831	31.5	1,196,800	31.8
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	—	—	△253,577	△6.8	△225,474	△6.0
	評価・換算差額等 合計	—	—	△253,577	△6.8	△225,474	△6.0
III	新株予約権	—	—	9,000	0.3	—	—
	純資産合計	—	—	935,254	25.0	971,325	25.8
	負債純資産合計	—	—	3,746,617	100.0	3,771,361	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,173,353	100.0	450,095	100.0	4,241,010	100.0
II 売上原価		1,442,721	66.4	187,627	41.7	2,885,084	68.0
売上総利益		730,631	33.6	262,468	58.3	1,355,926	32.0
III 販売費及び一般管理費		788,594	36.3	417,448	92.7	1,628,495	38.4
営業損失		57,962	△2.7	154,980	△34.4	272,568	△6.4
IV 営業外収益	※1	106,067	4.9	52,765	11.7	130,727	3.1
V 営業外費用	※2	24,090	1.1	36,146	8.0	530,293	12.5
経常利益又は経常損失(△)		24,014	1.1	△138,362	△30.7	△672,134	△15.8
VI 特別利益	※3	6,946	0.3	234,880	52.2	6,946	0.1
VII 特別損失	※4	610,439	28.1	170,206	37.8	1,578,069	37.2
税引前当期純損失又は税引前中間純損失		579,478	△26.7	73,688	△16.3	2,243,257	△52.9
法人税、住民税及び事業税		7,069		1,775		13,244	
過年度法人税		—		4		—	
法人税等調整額		△6	0.3	—	0.4	△6	0.3
当期純損失又は中間純損失		586,542	△27.0	75,468	△16.7	2,256,495	△53.2
前期繰越利益		120,089		—		—	
中間未処理損失		466,452		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年10月31日残高(千円)	1,612,427	1,576,523	1,576,523
中間会計期間中の変動額			
新株予約権行使による新株式発行(千円)	29,250	29,250	29,250
中間純損失(千円)	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	29,250	29,250	29,250
平成19年4月30日残高(千円)	1,641,677	1,605,773	1,605,773

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	△2,136,406	△1,992,046	△103	1,196,800	
中間会計期間中の変動額							
新株予約権行使による新株式発行(千円)	—	—	—	—	—	58,500	
中間純損失(千円)	—	—	△75,468	△75,468	—	△75,468	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△75,468	△75,468	—	△16,968	
平成19年4月30日残高(千円)	4,360	140,000	△2,211,875	△2,067,515	△103	1,179,831	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年10月31日残高(千円)	△225,474	△225,474	—	971,325
中間会計期間中の変動額				
新株予約権行使による新株式発行(千円)	—	—	—	58,500
中間純損失(千円)	—	—	—	△75,468
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)	△28,102	△28,102	9,000	△19,102
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△28,102	△28,102	9,000	△36,071
平成19年4月30日残高(千円)	△253,577	△253,577	9,000	935,254

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年10月31日残高(千円)	1,399,925	1,364,025	1,364,025
事業年度中の変動額			
新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株式の発行(千円)	212,502	212,497	212,497
剰余金の配当(千円)	—	—	—
当期純損失(千円)	—	—	—
自己株式の取得(千円)	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	212,502	212,497	212,497
平成18年10月31日残高(千円)	1,612,427	1,576,523	1,576,523

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	138,884	283,244	—	3,047,195	
事業年度中の変動額							
新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株式の発行(千円)	—	—	—	—	—	425,000	
剰余金の配当(千円)	—	—	△18,795	△18,795	—	△18,795	
当期純損失(千円)	—	—	△2,256,495	△2,256,495	—	△2,256,495	
自己株式の取得(千円)	—	—	—	—	△103	△103	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△2,275,290	△2,275,290	△103	△1,850,394	
平成18年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	△2,136,406	△1,992,046	△103	1,196,800	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年10月31日残高(千円)	△8	△8	3,047,186
事業年度中の変動額			
新株予約権付社債の新株予約権の行使による新株式の発行(千円)	—	—	425,000
剰余金の配当(千円)	—	—	△18,795
当期純損失(千円)	—	—	△2,256,495
自己株式の取得(千円)	—	—	△103
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	△225,465	△225,465	△225,465
事業年度中の変動額合計(千円)	△225,465	△225,465	△2,075,860
平成18年10月31日残高(千円)	△225,474	△225,474	971,325

[次へ>](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 店舗食材 仕入食材 最終仕入原価法 工場加工食材 総平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左 店舗食材 仕入食材 同 左 工場加工食材 同 左 原材料 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左 店舗食材 仕入食材 同 左 工場加工食材 同 左 原材料 同 左 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 主な耐用年数 建 物 3~31年 ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 定額法により3年間で償却しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 定額法により3年間で償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 同 左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) _____</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p>	<p>6 _____</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p>



前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>		<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

[次へ>](#)

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純損失は574,059千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純損失は574,059千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は971,325千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>_____</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、株式交付費については前事業年度までは定額法により3年間で償却しておりましたが、当中間会計期間より発生したものについては、支出時に費用として処理する方法に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)
—————	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間118,166千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間から区分掲記しております。

[次へ>](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)																																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 481,993 千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,268 千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 402,890 千円</p>																																																		
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>200,251千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>374,848</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>160,166</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>163,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(有形固定資産「その他」に含む)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>898,864</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであ ります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入 金</td> <td>146,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>480,000</td> </tr> <tr> <td>社債に係る銀 行保証債務</td> <td>450,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,276,000</td> </tr> </table>	現金及び預金	200,251千円	土地	374,848	建物	160,166	構築物	198	建設仮勘定	163,400	(有形固定資産「その他」に含む)		計	898,864	短期借入金	200,000千円	一年以内返済 予定長期借入 金	146,000	長期借入金	480,000	社債に係る銀 行保証債務	450,000	計	1,276,000	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,008千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであ ります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>295,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	300,008千円	短期借入金	295,000千円	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>310,259千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>152,703</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>374,848</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>157,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>995,502</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>295,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済 予定長期借入金</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>425,000</td> </tr> <tr> <td>社債に係る銀行 保証債務</td> <td>535,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,385,000</td> </tr> </table>	現金及び預金	310,259千円	建物	152,703	構築物	190	土地	374,848	建設仮勘定	157,500	計	995,502	短期借入金	295,000千円	一年以内返済 予定長期借入金	130,000	長期借入金	425,000	社債に係る銀行 保証債務	535,000	計	1,385,000
現金及び預金	200,251千円																																																			
土地	374,848																																																			
建物	160,166																																																			
構築物	198																																																			
建設仮勘定	163,400																																																			
(有形固定資産「その他」に含む)																																																				
計	898,864																																																			
短期借入金	200,000千円																																																			
一年以内返済 予定長期借入 金	146,000																																																			
長期借入金	480,000																																																			
社債に係る銀 行保証債務	450,000																																																			
計	1,276,000																																																			
定期預金	300,008千円																																																			
短期借入金	295,000千円																																																			
現金及び預金	310,259千円																																																			
建物	152,703																																																			
構築物	190																																																			
土地	374,848																																																			
建設仮勘定	157,500																																																			
計	995,502																																																			
短期借入金	295,000千円																																																			
一年以内返済 予定長期借入金	130,000																																																			
長期借入金	425,000																																																			
社債に係る銀行 保証債務	535,000																																																			
計	1,385,000																																																			
<p>3 偶発債務 リース債務に対して、債務保証 を行っております。 株式会社 I J T 263,081千円</p>	<p>3 偶発債務 リース債務等に対して、債務保 証を行っております。 株式会社 I J T 169,888千円 株式会社速雷 1,365,854千円</p>	<p>3 偶発債務 リース債務に対して、債務保証 を行っております。 株式会社 I J T 238,551千円</p>																																																		
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は、相殺のうえ、金額的重要性が 乏しいため、流動負債の「その 他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 同 左</p>	<p>※4 _____</p>																																																		

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,770千円 有価証券利息 182 投資有価証券売却益 78,677 業務手数料 21,754	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,210千円 有価証券利息 829 業務手数料 36,450 賃貸違約金 8,076	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,166千円 有価証券利息 1,831 投資有価証券売却益 78,677 業務手数料 33,716
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,449千円 社債利息 3,273 支払手数料 4,868 新株発行費償却 2,155 社債発行費償却 4,507	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 16,742千円 社債利息 2,818 支払手数料 6,234 社債発行費償却 4,507 有価証券売却損 3,011	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,809千円 社債利息 6,374 投資有価証券売却損 284,995 貸倒引当金繰入 192,228
※3 特別利益のうち主要なもの 店舗移転費助成金 3,648千円 過年度社会保険料修正益 2,639	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 227,206千円 過年度社会保険料修正益 4,079 過年度店舗整理損修正益 3,595	※3 特別利益のうち主要なもの 店舗移転費助成金 3,648千円 過年度社会保険料修正益 2,639
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 894千円 店舗整理損 32,732 減損損失 574,059	※4 特別損失のうち主要なもの 投資損失引当繰入 104,200千円 貸倒引当金繰入 26,434 減損損失 30,417	※4 特別損失のうち主要なもの 店舗整理損 465,245千円 減損損失 574,059 貸倒引当金繰入 236,400 関係会社株式評価損 293,997
(1) 固定資産除却損は、建物附属設備706千円、工具器具備品188千円であります。	(1) _____	(1) 固定資産除却損は、建物1,829千円、車両運搬具340千円、工具器具備品998千円、建設仮勘定200千円であります。
(2) 店舗整理損は、不採算店舗の閉鎖に伴う損失であります。その内訳は次の通りであります。	(2) _____	(2) 店舗整理損は、不採算店舗の閉鎖に伴う損失であります。その内訳は次の通りであります。
固定資産除却損 7,663千円 前払リース料 1,607 リース未払金 9,642 修復工事代 5,000 建物賃貸契約解約違約金 8,820 合 計 32,732		固定資産除却損 237,724千円 撤去費用 49,623 リース解約違約金 127,374 建物賃貸契約解約違約金 46,022 退職金 4,500 合 計 465,245

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																
<p>(3) 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休不動産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>(3) 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休不動産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>(3) 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また将来の使用が見込まれていない遊休不動産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信事業資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>仙台市他(5店舗)</td> <td>15,487千円</td> </tr> <tr> <td>飲食事業資産</td> <td>建物、構築物及びリース資産等</td> <td>仙台市他(8店舗)</td> <td>516,202千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失額	通信事業資産	建物及び土地等	仙台市他(5店舗)	15,487千円	飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食事業資産</td> <td>建物、構築物及びリース資産等</td> <td>仙台市(3拠点)</td> <td>30,417千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失額	飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市(3拠点)	30,417千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信事業資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>仙台市他(5店舗)</td> <td>15,487千円</td> </tr> <tr> <td>飲食事業資産</td> <td>建物、構築物及びリース資産等</td> <td>仙台市他(8店舗)</td> <td>516,202千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失額	通信事業資産	建物及び土地等	仙台市他(5店舗)	15,487千円	飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円
用途	種類	場所	減損損失額																															
通信事業資産	建物及び土地等	仙台市他(5店舗)	15,487千円																															
飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円																															
用途	種類	場所	減損損失額																															
飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市(3拠点)	30,417千円																															
用途	種類	場所	減損損失額																															
通信事業資産	建物及び土地等	仙台市他(5店舗)	15,487千円																															
飲食事業資産	建物、構築物及びリース資産等	仙台市他(8店舗)	516,202千円																															
<p>上記グループにつきましては、収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内容は、土地15,056千円、建物388,882千円、構築物31,789千円、工具器具備品13,435千円、無形固定資産6,583千円、前払費用17,901千円、長期前払費用22,811千円、リース資産減損勘定35,231千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p> <p>次に当社は、以下の遊休不動産について減損損失を計上いたしました。</p>	<p>上記グループにつきましては、収益性が著しく低下した拠点について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内容は、構築物6,781千円、工具器具備品1,473千円、無形固定資産6,351千円、前払費用351千円、リース資産減損勘定15,459千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとして測定しております。</p>	<p>上記グループにつきましては、収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内容は、土地15,056千円、建物388,882千円、構築物31,789千円、工具器具備品13,435千円、無形固定資産6,583千円、前払費用17,901千円、長期前払費用22,811千円、リース資産減損勘定35,231千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p> <p>次に当社は、以下の遊休不動産について減損損失を計上いたしました。</p>																																

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)				前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>仙台市</td> <td>42,369 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の土地については、業容拡大による従業員の福利厚生面の充実のための社員寮を建設予定にしておりましたが、その後の経営状況に応じ、当初計画は中止となり、今後の利用計画も無く、地価も下落しているために、減損損失を認識いたしました。</p> <p>遊休不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 47,326千円 無形固定資産 1,262</p>				用途	種類	場所	減損損失額	遊休	土地	仙台市	42,369 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>仙台市</td> <td>42,369 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の土地については、業容拡大による従業員の福利厚生面の充実のための社員寮を建設予定にしておりましたが、その後の経営状況に応じ、当初計画は中止となり、今後の利用計画も無く、地価も下落しているために、減損損失を認識いたしました。</p> <p>遊休不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 21,170千円 無形固定資産 1,773</p>				用途	種類	場所	減損損失額	遊休	土地	仙台市	42,369 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>仙台市</td> <td>42,369 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の土地については、業容拡大による従業員の福利厚生面の充実のための社員寮を建設予定にしておりましたが、その後の経営状況に応じ、当初計画は中止となり、今後の利用計画も無く、地価も下落しているために、減損損失を認識いたしました。</p> <p>遊休不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 102,456千円 無形固定資産 3,339</p>				用途	種類	場所	減損損失額	遊休	土地	仙台市	42,369 千円
用途	種類	場所	減損損失額																																
遊休	土地	仙台市	42,369 千円																																
用途	種類	場所	減損損失額																																
遊休	土地	仙台市	42,369 千円																																
用途	種類	場所	減損損失額																																
遊休	土地	仙台市	42,369 千円																																



(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	0.7	—	—	0.7

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	0.7	—	0.7

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 0.7株

[次へ>](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																																																											
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">中間 期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形 固定資産 その他 (工具 器具備 品)</td> <td style="text-align: right;">458,950</td> <td style="text-align: right;">264,551</td> <td style="text-align: right;">46,333</td> <td style="text-align: right;">148,065</td> </tr> <tr> <td>有形 固定資産 その他 (機械装 置)</td> <td style="text-align: right;">23,138</td> <td style="text-align: right;">11,084</td> <td style="text-align: right;">3,951</td> <td style="text-align: right;">8,101</td> </tr> <tr> <td>無形 固定資産 (ソフト ウェア)</td> <td style="text-align: right;">195</td> <td style="text-align: right;">195</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">482,283</td> <td style="text-align: right;">275,831</td> <td style="text-align: right;">50,285</td> <td style="text-align: right;">156,167</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">67,873千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">72,720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,594千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 6,863千円</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">36,610千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">27,328千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">38,630千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,884千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">51,643千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額相 当額	中間 期末残高 相当額		千円	千円	千円	千円	有形 固定資産 その他 (工具 器具備 品)	458,950	264,551	46,333	148,065	有形 固定資産 その他 (機械装 置)	23,138	11,084	3,951	8,101	無形 固定資産 (ソフト ウェア)	195	195	—	—	合計	482,283	275,831	50,285	156,167	1年内	67,873千円	1年超	72,720千円	合計	140,594千円	支払リース料	36,610千円	リース資産減損勘定の取崩額	27,328千円	減価償却費相当額	38,630千円	支払利息相当額	1,884千円	減損損失	51,643千円	<p>1</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形 固定資産 その他 (工具器 具備品)</td> <td style="text-align: right;">289,570</td> <td style="text-align: right;">198,736</td> <td style="text-align: right;">46,333</td> <td style="text-align: right;">44,500</td> </tr> <tr> <td>有形 固定資産 その他 (機械装 置)</td> <td style="text-align: right;">15,509</td> <td style="text-align: right;">7,740</td> <td style="text-align: right;">3,951</td> <td style="text-align: right;">3,817</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td style="text-align: right;">195</td> <td style="text-align: right;">195</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">305,274</td> <td style="text-align: right;">206,671</td> <td style="text-align: right;">50,285</td> <td style="text-align: right;">48,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28,349千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18,286千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,636千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5,222千円</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">82,247千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">28,968千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">75,443千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,998千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">51,643千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	千円	有形 固定資産 その他 (工具器 具備品)	289,570	198,736	46,333	44,500	有形 固定資産 その他 (機械装 置)	15,509	7,740	3,951	3,817	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	195	195	—	—	合計	305,274	206,671	50,285	48,317	1年内	28,349千円	1年超	18,286千円	合計	46,636千円	支払リース料	82,247千円	リース資産減損勘定の取崩額	28,968千円	減価償却費相当額	75,443千円	支払利息相当額	4,998千円	減損損失	51,643千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額相 当額	中間 期末残高 相当額																																																																																									
	千円	千円	千円	千円																																																																																									
有形 固定資産 その他 (工具 器具備 品)	458,950	264,551	46,333	148,065																																																																																									
有形 固定資産 その他 (機械装 置)	23,138	11,084	3,951	8,101																																																																																									
無形 固定資産 (ソフト ウェア)	195	195	—	—																																																																																									
合計	482,283	275,831	50,285	156,167																																																																																									
1年内	67,873千円																																																																																												
1年超	72,720千円																																																																																												
合計	140,594千円																																																																																												
支払リース料	36,610千円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	27,328千円																																																																																												
減価償却費相当額	38,630千円																																																																																												
支払利息相当額	1,884千円																																																																																												
減損損失	51,643千円																																																																																												
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																									
	千円	千円	千円	千円																																																																																									
有形 固定資産 その他 (工具器 具備品)	289,570	198,736	46,333	44,500																																																																																									
有形 固定資産 その他 (機械装 置)	15,509	7,740	3,951	3,817																																																																																									
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	195	195	—	—																																																																																									
合計	305,274	206,671	50,285	48,317																																																																																									
1年内	28,349千円																																																																																												
1年超	18,286千円																																																																																												
合計	46,636千円																																																																																												
支払リース料	82,247千円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	28,968千円																																																																																												
減価償却費相当額	75,443千円																																																																																												
支払利息相当額	4,998千円																																																																																												
減損損失	51,643千円																																																																																												

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)												
<p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="159 593 478 694"> <tr> <td>1年内</td> <td>140,616千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,024,711千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,165,327千円</td> </tr> </table>	1年内	140,616千円	1年超	2,024,711千円	合計	2,165,327千円	<p>2</p> <hr/>	<p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="997 593 1316 694"> <tr> <td>1年内</td> <td>82,560千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>979,620千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,062,180千円</td> </tr> </table>	1年内	82,560千円	1年超	979,620千円	合計	1,062,180千円
1年内	140,616千円													
1年超	2,024,711千円													
合計	2,165,327千円													
1年内	82,560千円													
1年超	979,620千円													
合計	1,062,180千円													

[次へ>](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ>](#)

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表注記事項の(企業結合等関係)の共通支配下の取引等関係参照。

[次へ>](#)

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 147,923円51銭 1株当たり 中間純損失額 30,713円84銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。	1株当たり純資産額 39,218円15銭 1株当たり 中間純損失額 3,332円53銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失が計上されているため記載し ておりません。	1株当たり純資産額 42,944円81銭 1株当たり 当期純損失額 111,680円08銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失が計上されているため記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の 純資産の部の合計額(千円)	—	935,254	971,325
普通株式に係る純資産額(千円)	—	926,254	971,325
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	—	9,000	—
普通株式の発行済株式数(数)	—	23,618.7	22,618.7
普通株式の自己株式数(株)	—	0.7	0.7
1株当たりの純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	—	23,618	22,618

## 2 1株当たり中間(当期)純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	586,542	75,468	2,256,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	586,542	75,468	2,256,495
普通株式の期中平均株式数(株)	19,097	22,646	20,205

	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間(当期)純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (新株予約権727個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式460株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式552株)
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (新株予約権1,500個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (普通株式1,325株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (普通株式1,340株)
	新株予約権付社債 2,674個	新株予約権付社債 (普通株式2,068株)	新株予約権付社債 (普通株式1,944株)
	—	新株予約権 取締役会の決議日 平成19年3月13日 (普通株式15,000株)	—

[次へ>](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)												
<p>—————</p>	<p>1. 新株予約権の行使</p> <p>(1) 当社では当中間会計期間後、平成19年6月20日付で下記の通り新株式の発行が行われました。</p> <p>①発行した株式の種類及び数： 普通株式800株</p> <p>②発行の形態：第3回新株予約権8個の行使</p> <p>③発行価格：1株につき、57,900円</p> <p>④発行価額の総額：46,320,000円</p> <p>⑤資本組入額の総額：23,160,000円</p> <p>(2) 当社では当中間会計期間後、平成19年6月25日付で下記の通り新株式の発行が行われました。</p> <p>①発行した株式の種類及び数： 普通株式1,000株</p> <p>②発行の形態：第3回新株予約権10個の行使</p> <p>③発行価格：1株につき、57,900円</p> <p>④発行価額の総額：57,900,000円</p> <p>⑤資本組入額の総額：28,950,000円</p> <p>(3) 当社では当中間会計期間後、平成19年6月29日付で下記の通り新株式の発行が行われました。</p> <p>①発行した株式の種類及び数： 普通株式500株</p> <p>②発行の形態：第3回新株予約権5個の行使</p> <p>③発行価格：1株につき、57,900円</p> <p>④発行価額の総額：28,950,000円</p> <p>⑤資本組入額の総額：14,475,000円</p>	<p>1. 会社分割</p> <p>(1) 当該分割の目的 当社は、当社の各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、持株会社体制への移行を決議するにあたり、特に当社の中核事業である移動体通信事業においては、平成18年10月24日から開始された携帯電話番号ポータビリティをビジネスチャンスととらえ、その対応を最優先とする事業計画推進のために、当社の全額出資子会社である株式会社I J Tに事業承継させる目的で当該分割を実施いたしました。</p> <p>(2) 当該分割の方法 当社を分割会社とし、既存の当社の100%子会社である株式会社I J Tを承継会社とする吸収分割です。</p> <p>(3) 分割期日 平成18年11月1日</p> <p>(4) 株式の割当 承継会社は、当該分割に際して、承継会社の普通株式1,200株を新たに発行し、その全てを当社に割当て、交付いたしました。</p> <p>(5) 当該分割により承継させる財産</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>370,382 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>157,721 千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>528,103 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>338,207 千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>1,470 千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>339,678 千円</td> </tr> </table>	流動資産	370,382 千円	固定資産	157,721 千円	資産合計	528,103 千円	流動負債	338,207 千円	固定負債	1,470 千円	負債合計	339,678 千円
流動資産	370,382 千円													
固定資産	157,721 千円													
資産合計	528,103 千円													
流動負債	338,207 千円													
固定負債	1,470 千円													
負債合計	339,678 千円													



前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還</p> <p>当社は第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を下記の通り繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還する銘柄：株式会社京王ズ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 繰上償還額：178,500,000円</p> <p>(3) 繰上償還日：平成19年7月2日</p> <p>(4) 繰上償還の方法：100円につき102円</p> <p>(5) 繰上償還のための資金調達の方法：手許資金を充当</p> <p>(6) 社債の減少による社債利息の減少見込額：当該社債は無利息であるため社債利息への影響はありません。</p> <p>(7) 繰上償還による当社業績に与える影響について：繰上償還金額が額面100円につき102円のため、繰上償還につき、3,500千円の費用が生じました。</p> <p>3. 子会社の設立</p> <p>平成19年6月26日開催の取締役会において、子会社を設立することといたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>当社グループにおけるテレマーケティング事業のリソース・ノウハウを集約することで、事業の効率化を図るとともに、その機動性を高めるためであります。</p> <p>(2) 子会社の概要</p> <p>商号：株式会社レジジャー・ワン(平成19年7月2日付で株式会社IJTに商号を変更)</p> <p>代表者：代表取締役社長 佐々木英輔(当社代表取締役社長)</p> <p>主な事業内容：テレマーケティング事業</p> <p>設立時期：平成19年6月28日</p> <p>発行済株数：200株</p> <p>資本金：10,000千円</p>	<p>2. 資金の借入</p> <p>当社は東北エリア全域を営業基盤としており、ソフトバンクショップ、auショップを展開しておりますが、エリア全体におけるトップシェアの更なる拡大に向け、M&amp;Aにより東北地区地域販社の株式の取得を株式会社IJTにおいて行いました。この企業結合に伴う資金のための借入を行いました。</p> <p>①借入先の名称：株式会社三井住友銀行</p> <p>②借入金額：1,000,000千円</p> <p>③借入の実施期間：平成18年11月9日より1年間</p> <p>④担保提供資産又は保証の内容：なし</p> <p>⑤その他：上記金額を株式会社IJTへ全額貸付</p> <p>3. 会社分割</p> <p>(1) 当該分割の目的</p> <p>当社は、当社の各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を目指し、中長期的な経営戦略に掲げております。①移動体通信事業の拡大とビジネスチャンスととらえた携帯電話番号ポータビリティへの迅速な対応、②テレマーケティング事業における事業構築と新規商材の育成及び拡大、③飲食事業における事業の再構築と新規業態の開発ならびに育成を実現するためのグループ構造改革の一環として、「持株会社制」に移行することが今後のグループ経営として最適と判断いたしました。</p> <p>移行にあたって、当社の飲食事業および不動産賃貸事業に関する一切の事業を、吸収分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社遠雷に継承させることといたしました。</p> <p>(2) 当該分割の方法</p> <p>当社を分割会社とし、既存の当社の100%子会社である株式会社遠雷を承継会社とする吸収分割です。</p> <p>(3) 分割期日 平成19年4月1日</p> <p>(4) 株式の割当</p> <p>承継会社は、本件分割に際して普通株式1,600株を新たに発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(3) 当社との関係</p> <p>取得株式数：200株</p> <p>取得価格：10,000千円</p> <p>取得後の持分比率：100%</p> <p>4. 第三者割当による新株発行</p> <p>平成19年7月13日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株発行を決議しました。</p> <p>1. 新株式発行の概要</p> <p>(1) 発行新株式数</p> <p>普通株式 4,700株</p> <p>(2) 発行価額</p> <p>1株につき 52,500円</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p>246,750,000円</p> <p>(4) 資本組入額</p> <p>1株につき 26,250円</p> <p>(5) 資本組入額の総額</p> <p>123,375,000円</p> <p>(6) 申込期間</p> <p>平成19年7月30日</p> <p>(7) 払込期日</p> <p>平成19年7月30日</p> <p>(8) 新株券交付日</p> <p>株券不発行</p> <p>(9) 配当起算日</p> <p>平成19年5月1日</p> <p>(10) 割当先及び株式数</p> <p>株式会社光通信 4,700株</p> <p>(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p> <p>2. 今回の増資による発行済株式総数の推移</p> <p>現在の発行済株式総数（平成19年7月12日現在） 25,918.7株</p> <p>増資による増加株式数 4,700株</p> <p>増資後発行済株式総数 30,618.7株</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>3. 増資の理由及び資金の使途等</p> <p>(1) 増資の理由(第三者割当とする理由を含む。)</p> <p>当社グループは、移動体通信事業での営業拡大戦略に基づき、積極的なM&amp;A戦略を進めております。また、同時に3キャリア(ドコモ、au、ソフトバンク)の取扱いをスタートし、全移動体通信キャリアショップ(専売店)を展開する店舗体制を整えております。現状店舗数は80店舗を超え、100店舗体制に向けた展開準備を進めており、株式会社光通信(及びそのグループ会社)とは移動体通信事業及びテレマーケティング事業における、関係強化を目的とした増資であります。</p> <p>(2) 発行価額の算定根拠</p> <p>当該増資に係る取締役会決議の直前営業日よりさかのぼり1ヶ月間の価額、すなわち平成19年6月13日から平成19年7月12日までに東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値58,300円を参考に52,500円といたしました。</p> <p>(3) 増資調達資金の使途</p> <p>今般の新株の発行による調達資金手取概算額245,750,000円については、現在の移動体通信店舗の新規出店及び、既存店舗におけるリニューアル、リプレイス費用として活用する予定です。</p>	

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)の規定に基づくもの  
平成19年1月18日東北財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)  
平成19年1月31日東北財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの

(株式会社テントラー・コミュニケーションズ、株式会社ノースソリューション、  
株式会社イーストウェーブ、株式会社サイバーモバイル、株式会社鈴康の株式の取得)  
平成19年1月31日東北財務局長に提出

(4) 有価証券届出書

(新株予約権証券) 平成19年3月13日東北財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年3月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成19年3月15日東北財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 7月13日

株式会社京王ズ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定の基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズ及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更の記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 7月13日

株式会社京王ズホールディングス  
取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、移動体通信事業において移動体通信キャリアから受取手数料の一部として受領する広告支援金及び出店支援金等を売上計上する方法から、それぞれ販売費及び一般管理費（広告宣伝費）から控除する方法、新規店舗の主要固定資産から控除する方法に変更した。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、テレマーケティング事業における人件費及び経費（管理部門相当額を除く）を販売費及び一般管理費に計上する方法から、売上原価に計上する方法に変更した。
3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、テレマーケティング事業において公的機関から受領する助成金を営業外収益の補助金収入に計上する方法から、売上原価から控除する方法に変更した。
4. （セグメント情報）【事業の種類別セグメント情報】（注）4. 事業の種類別セグメントの変更に記載されているとおり、会社は、事業区分を変更した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年7月2日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会

社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 7月13日

株式会社京王ズ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定の基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズの平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 7月13日

株式会社京王ズホールディングス

取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングスの平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年7月2日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。